

平成26年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成26年3月6日（木曜日）

○議事日程

平成26年3月6日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍 太 郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こ ず え 君	7 番	平 田 豊 民 君
8 番	田 中 敏 靖 君	9 番	中 林 堅 造 君
10 番	三 原 昭 治 君	11 番	山 田 耕 治 君
12 番	重 川 恭 年 君	13 番	高 砂 朋 子 君
14 番	山 本 久 江 君	15 番	安 村 政 治 君
16 番	吉 村 弘 之 君	17 番	上 田 和 夫 君
18 番	松 村 学 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	山 下 和 明 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	安 藤 二 郎 君	23 番	河 杉 憲 二 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（1名）

6 番 和 田 敏 明 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	吉 川 祐 司 君
総 務 課 長	林 慎 一 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君	会 計 管 理 者	木 村 雅 幸 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	藤 本 豊 君
消 防 長	牛 丸 正 美 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、和田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。3番、木村議員、
4番、清水議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一
般質問でございます。通告の順に従い行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたし
ます。

それでは、早速これより質問に入ります。最初は24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） おはようございます。会派「和の会」の今津誠一でございます。
本日は、2点にわたり質問をさせていただきます。

まず、第1点は、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」を活かした観光振興について、それから、
もう一点は、予算ゼロで公共施設に太陽光発電所をとということについてお尋ねをさせてい
たいただきます。

私は、昨年の12月議会で、明治維新を切り口とした観光振興というテーマで質問をいたしました。その際、萩市は維新胎動の地であり、防府市は維新の志士たちが活躍をした地であるということから、両市が広域連携をして観光振興を図ることは有効であるということを示したところであります。ちょうど、その前日に、NHKは来年の大河ドラマに吉田松陰の妹で、かつ楫取素彦男爵の妻である文さんを主人公とした「花燃ゆ」を放送するということを発表したわけでありまして。私の質問に、まさにどんぴしゃのタイミングで発表してくれました。NHKもたまにはいいことをするもんだと思った次第です。

さて、楫取男爵は、松陰から信頼が厚く、松陰亡き後の松下村塾の継承を託されたほどの人物です。三田尻の岡村に本邸を構え、そこで長らく生活し、またその間、防府市の初代市長とも言える三田尻監事も務めております。楫取夫婦の墓も桑山の麓の大楽寺にあって、防府市とは極めて縁の深い御夫婦でございます。

来年このドラマが放送されれば、防府市がドラマの舞台となるでしょうから、全国から注目を浴びることは必至で、防府市を訪れる観光客が増えることが予想されます。したがって、早急にこれに対応したさまざまな受け入れ態勢の整備が求められるところであります。執行部におかれましても、既に十分に認識され、いろいろな施策あるいは事業を計画されていることと思います。既に、放送開始まで余すところ10カ月となりましたが、現在どのような施策あるいは事業を計画しているのか、それらを具体的に示していただきたいと思っております。

また、投資効果が大きいと思われる事業につきましては、この際、ちゅうちょなく思い切った予算化をすべきと考えます。まず、この時点で総額どの程度の予算を想定しているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

昨年の12月に、平成27年のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放送が決定し、本市がドラマの舞台になりますことや、平成23年8月に100回忌追善法要を挙げていただきました楫取素彦男爵が大きく取り上げられるとの報に接し、大変喜ばしく感じながら、早速関係部署に対し、優先して取り組むべき事柄などにつきまして指示してきたところでございます。

ドラマの制作発表時点におきましては、主人公が吉田松陰の妹の文さん、後の楫取美和子さんということと、大まかな企画意図といったことが公表されるにとどまり、ドラマの脚本が固まっておりませんでしたので、ドラマの中身、例えば本市の取り上げられ方など

については全くわからない状況でスタートをしたところでございます。

この間、ドラマの制作を担当されるNHK制作局の土屋チーフプロデューサーやドラマ館の事業を手がけられるNHKエンタープライズの今井社長さんをはじめ役員の皆様ともお会いし、シナリオづくりの進みぐあいなどを伺ってみたり、私からは、書簡で見られるところの楫取素彦夫妻の人柄などを紹介もさせていただいたところでございます。

また、以前から面識がございましたし、昨年11月に約90人の市民訪問団を引率して来訪された前橋市の山本市長さん、また萩市の野村市長さんと市長会議で上京した折に時間をつくって一緒にお会いをいたしまして、ドラマに関する情報を共有するとともに、今後の連携の方法などにつきましても意見交換をしたところでございます。

放送決定から2カ月以上経過しました最近になりまして、ヒロインに続く準主役は、楫取素彦男爵役であるということが発表され、ようやく、このドラマは楫取夫妻を中心に展開していくということが判明し、御夫妻が1年間を通して出演し、本市の取り上げられ方も厚くなるのではないかと大変期待を寄せているところでございます。

ドラマをはじめとする多くのメディアによりまして、本市が大河ゆかりの地として情報発信されますことは、観光振興の絶好の機会であり、また、これをまちづくりの起爆剤とするよう大胆かつ戦略的な事業展開を行ってまいりたいと考えております。

この事業展開の枠組みにつきましては、近く設立を予定いたしております（仮称）「ほうふ・花燃ゆ展実行委員会」の中で協議して、決定してまいりたいと思っておりますが、事業の基本的な方向といたしましては、平成25年度から取り組んでおります「幸せます」をコンセプトとした観光地づくりを基礎といたしまして、「志士闊歩の地・防府」の明治維新、とりわけ楫取素彦・美和子夫妻が中心となるNHK大河ドラマ「花燃ゆ」関連の歴史的・文化的観光資源をクローズアップするとともに、従来から取り組んでおります花と緑に彩られた美しいまちづくりをさらに進めていくなど、ドラマの主人公がついの住みかとした防府市の豊かな自然や歴史、文化を堪能していただくためのおもてなし事業を推進し、新たなまちづくりにつなげていこうと考えるものでございます。

平成26年度当初予算におきましては、大河ドラマ誘客の推進といたしまして1,864万円を計上してございまして、観光情報の発信を強化し誘客に努めること、来訪される観光客をおもてなしする態勢の充実を図ることといたしてございまして、4月以降に急いで行うべきものを中心とした必要最小限の対応分でございますが、今後、実行委員会の議を経て、しかるべき時期に補正予算を提案し、事業を進めてまいりたいと考えております。

その大きなものとしていたしましては、萩市、群馬県前橋市とともにドラマ館の設置の計画を進めてございまして、この実施が決定いたしますと、チケットの販売管理業務や市民活動

団体への支援などともにドラマ館やゆかりの地を訪れる方々が利用される駐車場の設置を含め、億単位の予算の追加が必要になってくるのではないかと予想しているところでございます。

今後、（仮称）「ほうふ・花燃ゆ展実行委員会」におきまして、事業展開の詳細を十分に検討した上で、必要な予算の追加を行いながら、大切な機会を逃すことのないよう、また一過性のものに終わることのないよう、十二分な準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいまは、すばらしい答弁をいただきました。要約いたしますと、今後、萩市や前橋市、前橋市というのは、楫取素彦がかつて群馬県令をやったということの関係で前橋市があるわけですが、これらと連携を深めていくと。それから事業計画については、実行委員会の協議の中で決定をするけれども、しかるべき時期に補正を組みたいと。その中で大きなものとしては、萩市や前橋市も計画しているドラマ館の設置を考えていると。ここで億単位の予算が必要になると想定していると。こういう答弁だったと思います。

私の質問の趣旨を十分に御理解をいただきまして、また私の基本的な考え方、あるいは今後の事業計画のあり方について御理解いただき、すばらしい答弁をいただいたと感じております。

特に、投資効果の大きいドラマ館の設置に億単位の予算を追加するということが上げられました。「花燃ゆ」を生かした観光振興にかける強い意気込みを感じた次第です。大変結構なことだと思います。「花燃ゆ」で防府市の観光振興に弾みをつける、このことが「花燃ゆ」以後の防府市の観光振興の力になる、基礎になると確信をするものであります。

それでは、大変すばらしい答弁をいただきましたので、本当はここでもう終わってもいいような感じですが、まだ時間が少しありますので、以下いろいろな提案を交え、再質問をさせていただきたいと思っております。

おもてなし政策とそれから誘致政策の2つに大別をしまして、おもてなし政策で約8点、誘致策で約6点、その他で一、二点お尋ねをしたいと思います。

まず、おもてなし政策ですが、第一は、食事どころの受け入れ態勢ということですが、観光客が観光地を選ぶ際に、第一に重視することは、おいしいものが食べられるということが上げられるそうです。統計上そうなっております。特に、女性は絶対においしいものがないところは選ばないということです。したがって、防府のこの店に行けばおいし

い料理がいただけるというような店が必要であります。

したがいまして、その対応として、飲食店組合等に対してお願いして、新たなおいしい料理メニューを何品か開発してもらい、あるいはそうした店を推奨店にするといった方法も考えられるのではないかと思います。また、さらにお食事どころマップをつくり、人気店あるいは推奨店を観光客に紹介するというような方法もあるかと思えます。この点についていかがお考えになるか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、おもてなし策のうちの食事どころの受け入れ態勢についてお答えします。

まず、おいしい料理を開発できないかというようなお話でしたけど、実は、昨年、幸せますツアーをやりましたときに、おいしい料理を何か開発しようといったことでそういう取り組みもいたしました。なかなか成果があらわれなかったんですけど、この幸せますツアーも、ことしも引き続き、また続き版ということでやっていきますので、また、今のおいしいものの開発等も含めて取り組みをいたしますので、その中でそういった新たな、いわゆるおいしいものができ上がることを期待しながら取り組んでいこうと思っています。

それと、あと、お店の紹介につきましては、今、最近公開しましたスマートフォンアプリでお店を紹介するようになっております。これとともに、また紙媒体のものもつくっていこうと思っています。それと、今、市内のいろんなお店へどのぐらいお客が入るのかといったこともいろいろと調査をしているところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それでは、どうぞよろしく申し上げます。

それから、最初の1点目とあわせてお尋ねすればよかったんですけども、宿泊施設の受け入れ態勢、これをどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、宿泊施設の受け入れ態勢ということですが、また今月の終わりに、先ほどありましたけど、実行委員会のほうをつくってまいりますので、その中に、いわゆる宿泊関係の委員さんにも入っていただいて、宿泊客の対応も含めてどうしてもらおうかという、この辺を協議をしてもらいたいと思っています。具体的なことは、まだ考えていません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 続きまして、楫取邸跡地の整備、それから英雲荘のトイレ、それから駐車場と歴史公園整備、これも喫緊の課題だと思うわけです。これと、インフラの整備、いろいろあります。これらをどのように考えておられるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

英雲荘のトイレ、これ、聞けば、まだできていないというようなことでした。それで、駐車場と歴史公園の整備という、これ、これまでいろんな意見がありまして、それぞれの言い分もあったかと思うんですけども、まだひょっとしたら間に合うんじゃないかなんかというような気もしないでもないんですが、この点について、市長さん、できれば柔軟に対応していただくとありがたいなというような気持ちもありますが、この点について。

それと、あと、あわせてインフラの整備として萩往還道の整備等もあろうかと思えます。それから、かわまちづくり事業、これはまちと水辺が融合した空間形成ということで、今、国土交通省、これが推進しておりますが、私は、これ佐波川の土手に芝桜の花文字を書いて、「ようおいでました」というような、おもてなし、歓迎の言葉を書いたらいいんじゃないかとも思ったりしました。しかし、どうもこれ、間に合わないらしいんです。それで、これも間に合いませんので、何かほかの方法で、例えば絵写真を張った看板を土手に沿わせて設置するとか、そういったことも考えられるんじゃないかなと思えますが、この諸点についてお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私にというお話でございましたが、御存じのとおり、3年前のこの議会、3月議会であったと記憶をいたしておりますが、英雲荘のすぐお隣の公園を歴史公園ということで、関係機関の調整も終え、都市計画審議会の議も経て、地元の方々との説明も終えて御提案をたしか、いたしたと思っております。4,000万円近い予算であったかと思っておりますが、今、ここにおられる25人の議員の中で、15人の方々が当時在籍をしておられたと思えます。

残念ながら、議会で賛同が得られず、私もそれに屈することなく、地元の方々にお集まりをいただいて、より詳しく御説明会もさせていただきもしましたが、時既に遅しというような感じで、あそこに駐車場、これはたしか観光バスも入って、そして障害者用の対応できる立派なトイレを設置して、観光用に來られた方々の自家用車が20台ぐらい、たしかとまれるような凶面で、しかも歴史を感じさせる景観にして、歴史公園と、こういうことでやらせていただいた。ですが、残念ながら、3年前の議会では否決ということでした。

今にして思えば、あれが、もし予算が実行できておれば、今はそういうことにな

っておるわけですが、（「否決してないです」と呼ぶ者あり）実質否決ですね。否決したことないって、不規則発言ですから、ちょっとあれですが、私にとりましては否決と同じことなんです。要するに執行できなかったわけです。

そういうような事柄をまた重ねるといことは、これはできません。したがって、これをまた同じものを出していくということについては、十分検討し、その当時の議会でおられなかった方々も含めて、賛同も得られるということが大前提になってくる。何よりも、地元の御意見を尊重していくということが大切ではなかろうかと、こんなふうに思っております。

それから、楫取邸のことにつきましては、今予算においても幾ばくか入れておりまして、ここに楫取邸ありという石碑を建立するようなことも準備をいたしております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） ちょっと私のほうから、楫取邸の話ですけど、今市長が申しましたように、今、実際に吉本さんという方がいらっしやいまして、もう御同意いただいておりますけど、土地をお借りしまして、その土地の一部に石碑と看板をつくる予定です。そこには、昔の家の見取り図みたいなものが残っていますので、看板にはそれをぜひ載せていきたいと考えております。

それと、あとインフラ整備の関係ですけど、今申されましたかわまちづくりとか、いろんなこともあるんですけど、当面、まだ間に合わないとか、できないとかいう部分もありますので、いわゆる駐車場の整備とか、あとは交通体系の整備とか、そのあたりのことで、おもてなしの交流につながるようなインフラの整備を、ちょっと今から計画的に考えてやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それでは、次に、案内板や説明板の設置、充実です。

これは、昔から、この「花燃ゆ」とは関係なしに、いろんな防府市内の史跡等についての説明板等が非常に不足しているということで、これも観光客に対して非常に失礼なんじゃないかということで、早急にということをお願いしてきましたけども、この際、そういうものも含めて充実したものを設置していただきたいと思います。どのようにするのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 案内板の件ですけど、今考えておりますのは、現在設

置されている案内板につきまして、現状をまずチェックしようと思っております。まず、修繕が必要なもの、それから更新をしなければならないもの、そういったものをリストアップして至急対応することと考えています。

それと、いろんな新しい案内板をつくるに当たりましては、文献の確認など、そういったことも必要になるかと思っておりますので、教育委員会文化財課の御協力、あるいは楢取さん関係の新たなものについては、顕彰会、史談会あたりと相談しながら、御協力いただいでつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 次に、観光ボランティアガイドの充実ということで、ガイドの増員というものもこれは必要になってくると思えますし、育成というものも当然必要でございますが。

ちなみに、現在、実働可能な方がどれぐらいいらっしゃるのか、また今後、どのような方法で育成をしていくのか。それから、やはり観光客の中には外国人というものも含まれると思えますが、それらの方々に対してどのようにするのか、外国人向けのガイドをどうするのか、というようなことをあわせて御答弁いただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 観光ボランティアガイドの件ですが、今、観光ボランティアガイドの会員が27名いらっしゃいます。この方々は、今は、楢取素彦関係の資料によって勉強していただいております。観光協会のほうにも、このたびの予算で多少予算をつけまして、ボランティアガイドの育成をお願いしますということで依頼をしておりますので、先ほどおっしゃいました外国人に対するガイドにつきましても、そういった外国語をしゃべれる方をまずつかまえて、その方にいろんな勉強をしてもらうような段取りで今から進めてまいろうと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 次に、タクシードライバーの接客マナーの向上ということで、なぜこれを上げたかといいますと、観光客が防府市に来られて、まず防府市で初めて会う人がタクシーのドライバーだというケースがあるわけです。そして、そのドライバーの接客態度によってそのまちのイメージが決まると、こういうようなことがあります。そういう意味から、ドライバーの接客マナーの向上というものは必要なことだと思います。

それから、何か「花燃ゆ」に関して尋ねられた場合にも、最低これくらいは説明してほ

しいというような基礎知識、これも勉強していただいたほうがいいんじゃないかなと、このように思います。ということで、タクシー協会等にこういったことをお願いをしてみてもどうかと、こう思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今のタクシードライバーさんの接客マナーの向上ということだと思いますけど、実は、この3月12日に、「幸せますおもてなし講習会」というタイトルで、いわゆる講師を招きまして講演会、研修をやる予定にしています。そこに、タクシー協会さん、それからJR、あるいは食事どころのお店の店主、おかみなどに参加をしていただくような形で今開催をすることを考えております。そのあたりで、この講習を受けられた、例えば事業所には、店の玄関に受講証を置くようなものを差し上げるとか、そういう形で今考えてますので、そのあたりのことをきっかけに接遇のほうのことも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それから、おもてなしの最後ですけれども、まちの美観の形成ということで、やはり防府のまちにおりたときにまちがきれいかどうかということは、非常に観光客に与える影響は大きいと思いますが。私も、かつて雑草やごみのないきれいなまちづくりをしましょうと、こういうことをずっと提案してまいりました。そこで、今後、駅周辺に限らず市内全域をそういった環境に持っていくということが必要かと思いますが、これに対してどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） いわゆる美観の形成をどうしていくかということと思いますが、市を挙げて美観の形成に取り組むような、そういうムードをつくっていくことが最も大事なかなと思っております。

いろんな施設の管理者あるいは土地の所有者にも理解をいただく必要がありますので、その辺も含めながら、それとボランティアの組織づくりも考えていかなければいけないかなということで、そのあたりを今から検討しながら、全市を挙げてといいますか、対応していくような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） おもてなしは、やはり全市民が考えていくということが必要なんで、そういったボランティアの協力ということもぜひ考えていただきたいなと思いま

す。

ちなみに、我々「和の会」も、実は今、ユニホームをつくりました。半そでと長そでのTシャツですか、これをつくりまして、藤村さんがデザイン担当ですけども、暑いときとちょっと肌寒いときにも、これを着て雑草やごみの清掃をしようと、このように考えておるつもりでございます。どうか、当局においてもよろしくお願いしたいと思います。

続いて、誘致策でございます。まず、その第一として、県との連携ということで、県は既に歴史を活かした観光振興を掲げておりまして、また新しい知事も、24日の記者会見で、特に観光振興に言及し、その重要性を指摘しておるところであります。

よって、県は「花燃ゆ」についても全国に向けたPRをしていくものと思いますが、県とよく連携をして、そして県の助成もいただくようにして行ってほしいなと思いますが、この点についてどのように今考えているのか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 県との連携ということでございますが、情報によりますと、県のほうでは、維新、「花燃ゆ」も含めてですけど、パンフレットを今つくっているという話も聞いております。それと、助成のほうに関しましては、私どものほうで、先ほど申しましたドラマ館なりをやっていくわけですけど、そういった事業に対して県のほうからドラマ館をつくる際の支援を、金額はわかりませんが、幾らか支援があるような話はいただいております。その辺のこともありますので、今後も県と連携をしながら、特にPR活動等には努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 次に、萩市や山口市との連携についてですが、萩市は、明治維新から150年に当たる2018年をにらんで、歴史を活かした観光振興に力を入れております。また、当然、「花燃ゆ」を生かした観光振興を考えておるところだと思いますが、山口市もしかりであります。

こういった広域観光圏というものを形成して、そして質の高い観光客を誘致することを考えるべきではないか。質の高い観光客とはどういうことかということ、より長く滞在をして、より多く支出をしてくれる観光客、これが質の高い観光客だと思います。

事業推進の協力やアイデアの共有ができないかといったことも検討してみる必要があるのではないかと。例えば、合同パンフの作成ということも検討の一つかなと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 萩市、山口市との連携ということでございますが、本市と萩市、山口市は、萩往還というのがキーワードになると思います。そういった題材によって連携を考えていきたいと思っています。

3市ですから、県のほうが音頭をとってもらえればいいなという気もしておるんですけど、各市のそれぞれの取り組みが、今どこも模索しているところですから、ある程度決まってきた段階で、先ほどありました合同のパンフレットとか、そういうアイデアを私のほうからも提案させていただいて、3市で話し合いをして、そのあたりのことも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 連携はしていく必要があるんですけども、やはりこれは、萩市あるいは山口市との競争でもあるんです。ですから、私は、萩市、防府市、山口市の知恵比べであろうと、このように思っておりますので、負けないようにしっかり頑張ってもらいたいと思います。

それから、3点目ですが、全国へ向けたPRですが、これは県が恐らくやっていくんだろうと思いますけども、防府市独自としてもこれができないものだろうか。先ほど、市長さん、前橋市の市長さんとの御関係等もあって、前橋市にはいろいろと御理解をいただいておりますけども、全国の市町村の観光課あるいは観光協会あたりに直接PRをしていくことはできないだろうかというようなことも私、考えております。

例えば、大村能章さん、これ、駅前のアスピラート、あそこにあります。大村能章さんは、全国にいろいろなところで、私、きのう数えてみたんですけども、全国で88市町村、ここに音頭とか、はやしとか、民謡とかいうものを作曲しておられるんです。ですから、そういう縁のあるところも利用して、防府からその市町村に直接お願いをする、PRをするということも考えられるのではないかと思います。そういったことについて。

それと、あわせて旅行会社との連携、旅行会社のやはりこのノウハウあるいはアイデア、そういったものは存分に活用すべきだと思うんですけども。つまり、観光客のニーズを知り尽くしているのだから、現実的な対策がとれるわけです。この旅行会社と協議は当然しておるのかと思いますが、その辺のことについて御答弁をいただけたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、まず大村能章さんの話も出たんですけど、全国の市町村に対するPRですけど、先日、私も前橋市に伺ったんですけど、そのときに大村能章のやっぱり関連、大村能章自身が前橋におられて、そこでも曲をつくられていま

すということも伺いました。そういうこともありますので、観光協会のほうから大村能章がつくられたような市町に対して、防府市のPRをお願いするような形でやっていこうと思っています。

それと、もう一点の旅行会社につきましては、今年の幸せますツアーにおいてJTBあるいは日本旅行とタッグを組んで事業をしたわけですけど、ことしも引き続き、その後、事業をやりますので、今回の大河ドラマのことにつきましても知恵をかりながらやっていこうと思っています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それでは、時間の関係もありますので、5点目、6点目、あわせてお尋ねします。

5点目というのは、外国人観光客をいかにして誘致するかと、この誘致策です。この辺をどのように考えておられるのか。

ちょっと余談ですけども、防府に月の桂というのがありますね。あれは非常に哲学があって、外国人の中のインテリ層に非常に受けるところだと思うんですけども。今、一定期間しかこれ開放してませんけども、この「花燃ゆ」期間にあわせてあそこも少し長目に開放していただいて、そういった知的レベルの高い観光客に防府市をPRすると、こういう意味で、あそこを開放するというのも、今後、検討に入れてみたらどうかと、このように思っております。

それから、やはりこの事業は、非常に防府市にとっての一大イベントでございますので、オール市民参加で盛り上げると、こういう態勢づくりが必要なんじゃないかなと思います。

「花燃ゆ」の実行委員会の委員の皆さんも盛り上げに一役買ってもらうことになるかと思っておりますけども、やはり全職員からも、おもてなし、誘致プランのアイデア等を出してもらうということも必要だろうと思うし、市民から、行政目線ではない民間目線からおもてなしあるいは誘致プランのアイデアも募集してみてもどうかと、非常にそういった関心を高めてもらう必要があると思いますが、そのことについていかがお考えになるのか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、まず外国人観光客の件ですけど、これは先ほども申しましたけど、観光ボランティア、観光協会、外人さんをまずつかまえるところから始めんにゃいけないんですけど、その辺を進めていかざるを得ないかなと思っています。

月の桂の話もありましたけど、現在11月に2日間だけ、お願いをして、あけておりま

すけど、確かに、議員おっしゃるように、月の桂をぜひ大河ドラマ絡みで見たいところですので、所有者の方とまずはお話しをしてみたいとは思っています。

それから、市民参加の対応ということですが、議員おっしゃいましたように、市の職員あるいは市民のほうから、いわゆるおもてなし策あるいは誘致プランの案でもいいと思うんですけど、そういったものをまた募集をかけるような形をやってみたいなと思っています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それでは、その他ということところで一、二点。これ、教育委員会にちょっとお願いなんですけども、防府市の自然とか人物、歴史、史跡、名勝、産業、文化、人情、こういったことから、五七調の読み札というものをつくってみてはどうかと。これは、子どもに対する歴史教育にもなると思うんです。これは実際にやっているところがあります。この際、ちょっと検討をしてみてもらってはいかがかというふうに思います。

それから、ちょっとこれ、省いてもいいんですけども、ついでだから申しますが、今、全国で地酒振興というのをやってるんです。もう40ぐらいの市町村があつて、これが来年、京都で地酒振興サミットというのをやるらしいんですけど、これは日経ビジネスに取り上げられていました。防府もかつて防府の酒があつたんですけども、今は残念なことに1社というか1店ぐらいしかない状況ですね。何か、「花燃ゆ」というようなものでお酒ができるといいがなと思っておりますが、なかなか難しい現状であることは確かです。

それでは、「花燃ゆ」につきましては、これで終わりたいと思います。

次に、予算ゼロで公共施設に太陽光発電所をとということについてお尋ねをいたします。

本年1月10日の日本経済新聞によりますと、太陽光発電大手の企業が自治体と協力をして太陽光発電を行う事業を始めております。企業が、自治体から市役所や学校など公共施設の屋根や土地を一括で借り受け、売電用の太陽光発電所を設置し、そこから生み出した電力は再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用して企業側が全量を売却し、自治体には長期間にわたって賃料を支払うというシステムです。

自治体は、公共施設の屋根や土地を提供するだけで、財政負担は全くゼロで、税収入や賃料収入が見込めます。市の歳入が図れると同時に市民や子どもたちに対する環境への啓発ともなります。早急にこの事業を行う企業と会って、建設に向けての具体的な協議を開始すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 総務部でございます。御質問にお答えいたします。

平成23年に発生いたしました東日本大震災、多方面に深刻な被害をもたらしましたが、その中でも原子力発電所における事故は、政府の電力政策に大きな影響を与えたところでございます。

こうした中で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づいた太陽光発電事業は大きく広がっております。この制度は、売電収入を期待する事業者により再生可能エネルギーを活用した発電事業を行ってもらい、その成果として日本全体のエネルギー自給率を向上させ、環境に優しい電源を育てていくというものでございまして、本市の各所におきましても、メガソーラーと呼ばれる発電出力が1,000キロワット以上の太陽光発電所を目にするようになってきております。

本市は、牟礼津崎沖にございます一般廃棄物最終処分場跡地を太陽光発電事業者に貸し付け、昨年8月から発電出力2メガワットの発電を行っていただいております。このメガソーラーを通じて、微力ながら、市としてエネルギーの自給率の向上と環境に優しい電源の確保に貢献できたのではないかと考えているところでございます。

さて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用して、市庁舎や学校といった公共施設の屋根あるいは市有地の未利用地を太陽光発電事業者に貸し付けてはどうかという議員の御提案でございますが、太陽光発電事業による歳入増、あるいは自然に優しいエネルギーの導入といった観点から、大変よい御提案をいただいたというふうに思っております。

本市と姉妹関係にございます広島県安芸高田市も、公共施設や未利用地を一体で太陽光発電事業者に貸し付け、かなりの収入を得られると聞いております。安芸高田市と本市とでは貸し付け可能な資産の内容に相当な違いがあるのではないかとというふうには思っておりますが、本市の状況を正確に捉えるために、現在提供可能な公共施設や未利用地の調査を行っているところでございます。

大規模な太陽光発電の調達価格、いわゆる買い取り価格でございますけれども、これは平成24年には42円、平成25年度には37.8円と、今後さらに低下するということが予測されております。まだ、平成26年度の買い取り価格は公表されておられません。国は、将来的に太陽光とともに風力やバイオマスを利用した発電の普及にも力を入れるのではないかとというふうにも言われております。

太陽光発電事業者にお聞きしますと、調達価格が現行の37.8円以下になると、いわゆる投資回収期間が長くなるということで、利益を生み出すまでの期間が相当必要になるということで、ちょっと厳しいなというお話は伺っておりますけれども、市といたしましては、さまざまな課題の整理を行いながら、実施できるように検討してまいりたいという

ふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ちょっと聞いたんですけど、このことについて、既に企業側から打診があって、いついつまでに設置可能な公共施設について調査をしていただきたいと、こういうような話があったと聞いています。それについては、調査期間が、非常に、向こうが提示された期間が短かったので、こちらとすればその短期間で調査をすることはできないので不可能だという返事をしたと、こういうことを聞いております。そういった事実がございましたでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 2社から打診がございました。ただ、建物の上に乗せるということになりますとそれなりの荷重もかかりますので、調査ということになりますと、そう一朝一夕にすぐに返事ができないということで、その業者の方には御連絡は差し上げてまして、市としては、方向性としてはそういう方向で考えていきたいので、また市がそういう方向がきちんと出たら御連絡を申し上げるとということで、これは、その場合には恐らく公募という形で広く募集をするということになると思うんですけども、そういう時期が参りましたら、また御相談に乗ってくださいということでお話しは申し上げております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 私は、やっぱりこういういい話があったときには、もっと積極的に対応するべきだと思うんです。確かに、今、政府のほうもいろいろ問題を抱えております。というのは、発電所を建設する申請をして、そして国は認可を与えたけれども、企業がパネルの価格が低下をするであろうと、これを見越して実際に工事に着工しないから認可をもう何割かカットすると、こういうようなこともあります。

それから、政府の買い取り価格が、当初は41円だったけれども、政府のほうもやっぱりパネルの価格の低下ということを考えて、電力会社になるべく負担をかけないで、電力料金を割らないようにすると、こういうことから36円にするとか、34円にするとか、そういったものがあって、確かに企業側も少し逡巡するというか、そういった動きもあったかと思えます。

しかし、基本的に、市は予算全くゼロで、これを建設する必要はないわけです。これを設置すれば、もう長期にわたって税収入あるいは賃料が入ってくるわけです。こんなにあ

りがたい話はない、渡りに船です。なぜ、こういう機を捉えてもっと積極的に対応しないのか、私は民間の視点からいうとまことに残念に思います。やはり、企業経験のない職員はそういうふうなことに非常に不向きである、経験がない、そういう能力が養われてないということだろうと思います。

それで、今後、もう一度、防府市からそういった企業に対して申し入れをしてもらいたい。防府市は十分これをやる気があります、前向きに検討していくつもりであります。したがって、早急に防府市としても公共施設等の設置可能な場所を調査をして、おたくの企業に報告をするので、ぜひ今後ともよろしく願いますということをお願いしたい。企業も、やはり枠があるんです。ですから、早くそういう交渉に入ったところを優先していくというのがあって、どうかこの枠に滑り込むように、積極的に対応してもらいたいと思うけども、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 先ほど申しましたように、やる方向で検討したいというふうに考えております。

ただ、1点だけ、議員、大変申しわけございません。防府市は、もう既に津崎沖で、その手のまず一歩目は踏み出しているというふうに、そこは御理解いただきたいと思います。

安芸高田市の詳細を調査したわけではございませんけれども、土地がかなりの部分を占めているというふうに私は聞いております。土地でいうならば、防府市はもう既に空き地は、まず一歩目を踏み出しているというふうに御理解いただきまして、今、議員御提案の方向につきましても前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） どうも、総務部長の答弁が歯切れが悪いので、そのように感じてしまったわけですが。

安芸高田市は、これはある企業との第一弾として基本協定を結んでおります。市役所や学校の屋根、あるいは下水処理場の跡地など120カ所を借りて、発電能力で約7,000キロワットのパネルを設置するそうです。年間発電量は、一般家庭の2,100世帯分の消費量に相当すると言われております。どうか、安芸高田市、防府市と縁がある市ですが、ぜひ防府市もこれに続いてやっていただくようお願いしたいと思います。

最後に、市長さん、積極的に対応するよう職員を指導してもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 日ごろから積極的に対応するように指示をいたしておりますので、鋭意進んでいるものと確信しております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それでは、この事業が進むように期待をいたしまして、お願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、22番、安藤議員。

〔22番 安藤 二郎君 登壇〕

○22番（安藤 二郎君） おはようございます。会派「絆」の安藤でございます。我々の会派「絆」では、非常にお互いのコミュニケーションがよくとれておりまして、先日も、私はあと平均寿命まで何時間ぐらい生きられるかね、時間数をどのくらいだろうかという話をしておりましたところ、中の1人が、時間を聞いたって大してわかりやしないから、せめて1日のうち今何時ごろにおるかというのを計算したほうがわかりやすいですよ。じゃあ、計算してくれよと言ったら、私の場合はただいま1日のうちですと午後10時30分のところにおるということなので、あと1時間半しか生きられないよという解説がついておりました。あと1時間半の命でございますので、ひとつ執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願いをいたします。

本日の質問は、1つは、市街化調整区域の見直しという件と、もう一つは、向島の排水対策ということについて質問をしたいというふうに思います。

最初の市街化調整区域についてということですが、この件に関しましては、一昨年の12月に同僚議員からも質問がありましたけれども、その回答が至って歯切れの悪い回答でしたので、ちょっともう少しわかりやすく質問をしてみたいというふうに考えております。

さて、議員になってから、かねて願ひ続けておりました「伊賀の里モクモク手づくりファーム」という、伊賀へこの間やっとの思いで訪れる機会ができて、6次産業の先駆けとして、私がこの席から紹介してからほぼ七、八年たったんではないかと思ひます。これは、琵琶湖湖畔から草津線という物すごくひなびた田舎の線があるんですが、それに乗りまして、柘植という町におりて、柘植の駅におりますと、小さな無人駅みたいな駅ですけれども、びっくりするのは、おりたところに3つのタクシー会社がある。3つもタクシー会社があるとは何ぞやということ謎が解けたんですけれども、そのタクシーに乗りまして3,000円かけて行ったのがその伊賀のモクモクファームでございまして、そこに

やっと、山の中へたどり着いたというところでございます。

このファーム、私が紹介したときには、6次産業の先駆けということで、自分たちでソーセージをつくるというふうなことに挑戦しておったときでございました。この紹介以前から、実は6次産業に挑戦しておりましたこのファームは、今やっと20年たったところでございます。20年たって、実に、14ヘクタールの敷地で、年間の売り上げが52億円といます。52億円ですよ。本当にひなびた山の中です。

社員は、正社員は150人、パートが150人、アルバイトが500人というすばらしい農業法人となっております。1年間、正式社員、雇うのが15名といます。この15名に私も雇ってくれと言ってくるのは、東京大学卒を含めまして300人から500人といますから、すばらしい会社になっているということは。彼らのテーゼの中にどういふものがある、「若者が働きたくなる農業経営を实践」というのがあります。この文字のとおり発展しているところでございます。まさに、6次産業の手本というふうに思えると思います。こういうところも、20年もたちゃあ、片田舎でも50億円の年商ができる企業になるんです。

ところで、一方、高額な一般財源を投入しながら続けられる防府市の大平山ロープウェイ。開業は昭和34年と申しますので、もう55年はたっております。一体、この状況は何年続けられるのでしょうか。正確な、明確な理念のないところは、いずれ瓦解することは明らかなことでございます。モクモクファームのテーゼの中に、「農業の新しい価値の創造」ということを掲げておられます。大平山は一体何ですか、大平山が大事なんですか、ロープウェイが大事なんですか、まずそこから議論してください。どんな志を持ってやろうとしているのか、これこそが20年で年商50億円の企業にする組織と、20年で10億円の損失を市民にこうむらせてしまう組織との違いではないでしょうか。明らかに当初の志の違いと言わざるを得ません。

ところで、本論の市街化調整区域の問題ですが、防府市の都市計画、特に市街化調整区域に関する計画について、防府市の意思とは関係なく山口県の方針に基づくんだという、あたかも基本的なまちづくりを山口県に委ねてしまっていることは適切なことなのかどうか。そういう疑問に対して、条例による開発の緩和ということ、もう一点は地区計画の設定という2つの点から、いずれの場合も山口県の問題ではなく、全く防府市自身のまちづくりに対する明確な意思を問われているという点から問題提起してみたいというふうに思います。

最初の第1点です。新田・中関地区における市街化調整区域の開発状況についてという点ですけれども、平成14年に開発行為等の許可の基準に関する山口県条例の施行で、防

府市や下関市、周南市、和木町とともに適用対象市となりました。それによりますと、開発基準が次のように追加されました。市街化区域に隣接、近接する区域、これは2キロメートル以内のうちおおむね50以上の建築物が一定の間隔以内、100メートル以内、連担する区域となり、開発への緩和措置がとられたことになりました。この基準によりますと、新田・中関地区の市街化調整区域は、全面的に全ての場所で開発が可能になったということも言ってもいいと思います。これに伴って、平成22年、防府市開発行為等の許可の基準に関する条例が定められて、現条例を継承することとなりました。

そこで、質問ですけれども、平成14年のこの緩和措置以降10年、新田・中関地区ではどの程度が開発が行われてきたのか、そのデータがありましたら御呈示ください。あわせて、平成14年までにその地で開発が終了している部分がどの程度存在したかについても御呈示をください。それが、第1問。

第2番目に、平成24年「防府都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」——というのは、これは県の方針ですが——に定められた地区計画ガイドライン等の策定についてということで質問いたしますが。

平成18年5月、都市計画法の改正に伴いまして、平成24年3月、山口県が定めた「防府都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」というのがあります。その中で、「市街化調整区域の土地利用の方針」として、「市街化調整区域においては、原則として開発を抑制し、田園環境や海岸、山地・丘陵地等の自然的環境の保全により集約型の都市づくりを進めることとしたうえで、地域の実情に応じ、地区計画の適正な運用により、必要最小限の範囲で計画的な土地利用を行う」とあります。

全国的には、たくさんの県や市において、市街化調整区域における土地利用方針あるいは市街化調整区域における地区計画ガイドラインといったものが策定されて、適正な土地利用が進められております。市街化調整区域との土地利用方針、地区計画ガイドライン等の定めによって、住環境のすぐれた市街化調整区域をつくり上げなくてはならないのではありませんか。どのようにお考えか、取り組まれるとして、どのようなタイムスケジュールでおやりになるか、お尋ねをいたします。

第3問、平成23年度実施された区域区分定期見直し基準について、もう一つの重要な課題とされることは、前回、平成23年度に行われた第5回区域区分定期見直し基準について検証を正しく行われたのかということが大切です。申すまでもなく、この検証なくして次の見直しに反映することはできません。その検証内容は、一昨年の上市長の御答弁では明らかにされてはおりません。条例による開発基準の緩和、そしてただいまの地区計画の活用の2点によって、まちづくりへの明確な防府市の意思が表現されていたとしても、市

街化の編入には最低限の基準を満たす必要があるでしょう。編入申請に当たっては、市としてはこれらの基準には適合することを前提で提案されたわけでしょうから、当然クリアできたと思われませんが、なぜそこにそごが生じたのかわかりません。

そこで、その検証内容について、防府市に該当すると思われる項目についてわかりやすく御説明ください。また、今後、防府市ではこれからの区域区分の問題にどのように対処するのか、その基本的な方針についてお尋ねをいたします。

4番目、「防府まちづくりプラン2020」の中で、市街化調整区域の土地利用方針に関する記述の見直しの必要性について。

平成23年3月策定された第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」において、市街化調整区域における土地利用の方針についてはほとんど論じられておりません。

しかし、これまで述べたとおり、調整区域の見直しに最も影響されることは、条例による開発基準の緩和、そして地区計画の活用の2点で、これはいずれも山口県の指導に基づいたものではありませんが、さきにも触れたとおり、この2点はともにまちづくりは当該市の意思に基づくことを明確に表現したことになっております。

こうした中で、特に防府市のまちづくりにとって調整区域の果たす役割は、快適な住環境づくりという点で、格段と重要度を増す大都市に見られるように、まちの中心は商業活動、公共活動の場であり、周辺地域こそは快適な住環境の場という形が形成されようとしております。地方都市のまちの形へ新たな挑戦と言っても過言ではないでしょう。

第四次総合計画の進行管理によれば、平成27年—2015年には見直しの予定なので、その際には調整区域における土地の活用について十分な検証の上、見直しを行い、新たな防府のまちの姿について、しっかりと書き込んでおかななくてはならないと思います。

さらに、まちづくりのドキュメントとしてはかなり古いドキュメントになりますが、平成11年—1999年2月に定められている防府市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる通称都市計画マスタープランというのがあります。これは、市として市街化区域の計画についての記述となっており、ほとんど調整区域に関する記述はありませんが、まちの姿を明確に、しかも詳細に表現する場であるはずであります。

このことについては、前回の見直しの際に、県からの指摘としてどういうことが述べられているかということ、都市計画マスターラインの中で市街化調整区域について、きちっとした記述をしなさいということが指摘されております。という意味で、この2つのドキュメントについて十分な見直しをすべきだと思いますが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

以上で、第1問の質問を終えます。よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） まず、1点目の新田・中関地区における市街化調整区域の開発状況についてでございますが、議員お尋ねの新田・中関地区の市街化調整区域には農用地区域外のいわゆる農振白地が、新田地区に約40ヘクタール、中関地区に約70ヘクタール、合計で約110ヘクタールございます。そのうち、平成14年以降、平成25年12月末までに77件の開発が行われており、その面積は約20ヘクタール、年平均にいたしますと約1.7ヘクタールとなります。また、平成14年までに開発が終了しておりました面積、つまり、既に宅地とか道路とか水路などになっていた面積は約31ヘクタールでございます。

続きまして、2点目の平成24年「防府都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に定められた地区計画ガイドラインなどの策定についてでございますが、議員御案内のとおり「防府都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」には、「市街化調整区域においては、原則として開発を抑制し、田園環境や海岸、山地・丘陵地等の自然環境の保全により集約型の都市づくりを進めることとしたうえで、地域の実情に応じ、地区計画の適切な運用により、必要最小限の範囲で計画的な土地利用を行う」とあります。

市街化調整区域における地区計画は、市街化を抑制すべき市街化調整区域内の開発を助長するものでも、また市街化調整区域の性格を変えるというものでもなく、既に県内には市街化調整区域における地区計画策定のための指針や基準といったガイドラインを定めておられる市もございます。

本市といたしましても、先進事例を参考に、防府市総合計画や防府市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる防府市都市計画マスタープランなどの関連諸計画との整合も図りながら、市街化調整区域における地区計画ガイドラインなどの策定につきまして早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の平成23年度に実施された区域区分定期見直し基準の検証についてでございますが、平成23年度の第5回区域区分定期見直しにおきまして、山口県に提案、協議いたしました。防府市では、区域区分の見直しによる市街化区域の面積2,982ヘクタールの変更はございませんでした。山口県が策定された第5回区域区分定期見直し基準には、おおむねの基準が示されているものでありますことから、山口県と協議を重ね、県の担当者とともに現地の確認を行いました。区域区分の変更には至りませんでした。

平成24年度からは、次回の定期見直しに向けての作業を進めておりますが、県が策定

する第6回区域区分定期見直し基準の策定時期はまだ定まっておりません。本市といたしましては、この基準が示された段階で検証を行ってまいりたいと存じます。

なお、今後も、区域区分につきましては社会情勢の変化に対応して、防府市総合計画及び防府市都市計画マスタープランなどとの整合を図りながら堅持していきたいと考えております。

最後に、4点目の「防府まちづくりプラン2020」の中で、市街化調整区域の土地利用方針に関する記述の見直しの必要性についてでございますが、議員御指摘のとおり、防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」の中に、市街化調整区域の土地利用についての詳細な記述はございません。今後、防府市総合計画、防府市都市計画マスタープランなどへも市街化調整区域の土地利用について記述していくことが必要であると考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） ありがとうございます。それでは、1問目から再質問をさせていただきます。

新田・中関地区の開発の状況が、数として約110ヘクタールのうち、14年以前が32ヘクタールで、14年以降が20ヘクタール、両方で52ヘクタールということですので、調整区域が110ヘクタールのうち、52ヘクタールが既に開発済みの土地になっているということでございます。

そうすると、約47%が既に開発済みの土地になってしまっているということでありまして、実はこのことは大変なこととして、半分が開発状況下にあるということはどういうことかということ、それぞれの開発はそれぞれの開発者が、そこを開発が通る程度の施設しかつくっていない。道路にしても排水路施設にしても、それから、下水道はないんで、恐らく浄化槽というふうな形になっているんでしょうけども、そういうものはその開発の業者によってつくられているわけですけれども、少なくとも新田地区20ヘクタールのうちの中は、総合的にその中をきちっとした形で定めていかななくてはならないんじゃないかと。いわゆる都市施設の整備、そういうものはきちっとしていかなきゃならないんじゃないかというふうに思ってます。

特に、これまでの、例えば華城それから華浦、新田地区のそれぞれ定められた開発の土地を見てください。あらゆるところ、まちの中へ行きます、突き当たり、抜け切れない道があります。中に交差ができない道があります。こういう状態で、業者の方たちがそれぞれに開発基準に合った形でやったんだけども、そういうふうな道路ができ上がってしまっ

てるという状況下にある。

それから、排水問題で、私びっくりしたのは、どういうのがあるかと。この間、ほんの最近ですけども、10区画の、10区画と申しますと相当大きな開発になるんですが、この開発をしていましたので、この開発の排水計画はどうなっているのかというふうに聞きまして、それは計算済みですと言うんで、どういう計算がしてあるかと申しますと、この10区画の排水はこれこれでございます。だから、この水路で十分ですという話でございます。それは、雨が降って、その新しく開発したところだけに降るんなら、それで計算は済むかもしれません。しかし、その他がその水路には流れているわけですから、その計算は全くされてない。この開発された地区だけの排水量はこうだから排水はオーケーですよと、そんな設計でオーケーが出ているんです。どう思いますか。そんな状態では絶対あり得ないじゃありませんか。

それから、公共下水にしても、それぞれ個人で浄化槽をつくってというふうなことでございますけれども、例えば10区画以上になれば合同の浄化槽をつくりましょうよという案を提案してもいいじゃないですか。そうすれば、例えば、いわゆる自由ヶ丘の合同槽のように、一発につなげば、今度はそこに公共下水が来たときには1つだけつなげばそういうことは済みますよというふうな形がとれるじゃないですか。そうした形で、例えば新田地区20ヘクタールについては、こういう形で道路を整備してくれ、こういう形で排水路を整備してくれ、こういう形で下水を整備してくれというふうな、基本的なデザインを市できちんと決めたらいかがですか。それが新しいまちづくりにつながるんじゃないかと思いますが、その点についてどういうお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。先ほど来より議員のほうから御提案をいただいております。確かに、都市計画法に係る基準の定め等々につきましては、山口県の指導のもとに行っているところでございます。

ただ、今回、今、御提案がございましたように、防府市としての意思というか、取り組みの方針をという御提案であつたらうというふうに受けとめさせていただきます。

それで、実は、調整区域の今の開発の状況、これはさかのぼれば平成13年、14年の法改正に至るんですが、県が基準を緩和されて、県条例が制定されるに当たりまして、防府市として調整区域の、いわゆる市街化区域の縁辺部につきまして開発の適用をさせていただいた経緯がございますが、実は、一昨年来と申しますか、これまで私がこちらの席につかさせていただいて以降も、二度、この調整区域の開発のあり方について御意見、御提案をいただいております。

たしか、記憶でございますが、市長のほうからもお答えをさせていただきましたが、今のこの状況を見かねてはということもございまして、既に私どものほうでは調整区域の開発の基準等について見直すべきであろうということで、庁内関係部署との協議も開始しておるところでございます。

そういった中で、実は、今申されましたように、開発の今の基準の見直しとあわせまして、調整区域の将来の都市として、区域としてあるべき姿を市の総合計画や都市計画マスタープランに反映すべきではという御意見でございましたが、先ほど市長のほうからもお答えさせていただきましたように、今回の提案、私どもも重く受けとめまして、回答の中では、平成27年の防府市総合計画の見直し、それとあわせまして、これまで15年間堅持しておりました旧防府市都市計画マスタープランの見直しにつきましても、これから着手しようというところに実はございます。

以上のことから、今回の御提案、ほんと重く受けとめておりますので、これから防府市としての調整区域のあるべき姿については検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 非常に前向きな、特に防府市の意思と申しますか、防府市はこういうまちにしたいんだということを明確に表現すること、それが県に届くことなんです。防府市はこういうまちを目指してるんだということを明確に県に届かせること、これが大事なことなんです。

実は、この件については、誰が責任をとるかという話になってくるんです。県がこう指示したからこういうふうにしたよじゃないんです。防府市はこうするからこうしてくれと、そうすれば私が責任とります、防府市が責任をとりますなんです。そのきっちりとした明確な信念を持っていただきたいということが基本にあるということでございます。

今、いわゆる調整区域の見直しにつきましては、今から検討していくというふうなことですけれども、どのくらい時間をかけてやられますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 時間的なことの御質問でございますが、先ほどお答えいたしました取り組み方針の中で、一番私どもも懸念している、危惧しているところは、都市計画法の法の定めで、実はございます。

御質問の中にもございましたけども、市町村といえども私どもの意思をこれから取りまとめて県に協議もさせていただくつもりでおりますが、都市計画区域、さらには区域区分の決定権が県にあるということが法で定められております。ですから、県の実情を

てはならないと、これが一つの大きな課題であろうと思っております。

それと、県のほうでは、例えば都市計画区域の見直し等々につきましては、例えば農政局等々との、他省庁との協議もなさるといふふうに伺っております。

そういったハードルが幾つもございますので、時期時間的には、お答えは、確実なものとしてはこの場では申し上げられませんが、総合計画の見直しを実は27年に控えておるといふこともございまして、議員のほうから御質問、御提案ございました調整区域のあるべき姿をまずそこに記載していくというところから取りかかってまいりたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 農政との調整が必要という話がありましたけれども、少なくとも、新田地域について言いますと、半径2キロメートル以内は自由に開発ができるわけですから、もちろん農政局とかは、話し合いは必要ですけども、防府市の意思として、ここは条例に基づいて開発をいたしますよと言ったら、もちろんそれはどうぞおやりなさんせではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、第2問目ですけども、いわゆる山口県の都市計画、防府都市計画の中で、いわゆる地区計画の適正な活用をしてくださいと、運用をしてくださいと、市街化調整区域について地区計画を運用しなさいということがきちんと記述されております。

例えば、岩国なんかは、24年には地区計画の運用基準というのがありまして、これにきちんと定められていることを、ちょっと目的の中を読んでみますと、「地区計画制度を適正に運用するために必要な事項を定めることにより、市街化調整区域における良好な居住環境の維持及び形成に寄与するとともに、地域の特性に応じた適正な誘導を図ることを目的とする」と定めております。

ですから、地域計画を定めることによって、その地区の居住環境の維持とか形成に寄与するんだというふうな、そういう計画を定めなさいというふうに規定しております。ですから、こういった地区計画をぜひ早目に定めていただきたいというふうに思います。

この地域計画の策定で非常にすぐれた点は何かというところ、そこに住んでる人たちの同意を伴うということですので、後々、それがまちになったときに、いわゆるコミュニケーションをとり合うという意味で、非常にとりやすいという点で意味があるわけなんです。ところが、一方で、この地区計画を策定するには非常に困難を伴うということがいろんなところから聞かれております。

そこで、これまでに地域計画を定めようとしても定められなかった点が多々あると思いますが、どういう困難に突き当たっていたか、もし例があれば御呈示をいただきたいとい

うふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この御質問にお答えするに当たりまして、再度、大変申しわけないんですが、申し上げさせていただかなければいけないことがございまして、調整区域に対する考え方といたしまして、例えば、国土交通省、私どもの都市計画サイドから言えば、居住環境の形成という言葉がよく使われます。農政局というか農林省サイドは、農業環境の保全という言葉がよく使われます。それが、県の方を介して私どもも耳にしておるのは、農政局との協議で、しばしばそこが高いハードルになるんだということは伺っております。

それで、私どもの立場から言いましたときに、例えば地区計画を定めることを地区の方とお話ししてきた経緯が実は何カ所かございます。ただ、この中で何がハードルかと言われれば、全ての方の同意というものを県等々は求めてまいります。それが、例えば同意書であるのか、同意書でかなわなければ、ある程度のまとまった方の同意の確認資料というようなものを求められることがございます。

それで、これまで難しかった点で申しますと、やはり御賛同いただける率というのが、どうしてもそれほど私どもの期待に沿うような高い形では出てまいりません。そういったこともございますので、地元の方々へのガイドラインを作成した後に、地域の方々から御要望がありましたら、私どもも足を向けて積極的にお話しを、御意見を伺いながら、そこらあたりの同意の率というのを高めていくということも必要かと思っておりますので、まずはガイドラインの作成、その後は、そういった地区の御要望にお応えして、我々も地域に出向いてお話し合いをまた進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 質問は、これまでに地域計画を定めようとしても定め切れなかったことがあったと、それはどういう点があったのか、ちょっと具体的例をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 都市計画区域の編入に際しまして、出向いた地区は何カ所か、実は今、私の手元にもございます。地区名を申し上げたときにどうかと、ちょっといささか懸念もありますが、例えば開出西町、これは県の公社によって開発された地区でございますが、そこにも出向いて説明をいたしておりますし、その他、例えば牟礼地区におきましても、江泊という形で置かせていただきたいんですが、職員が出向いて、

過去そういったお話し合いをしてきた経緯はございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 質問の意味がわからないのか、そういうことがないからわからないのかはよくわかりませんが、いずれにしても次の質問の、再質問に移ります。

次の質問は、いわゆるこの前の回の地域区分の見直しの件で、市長のほうから、現場にも赴いていろいろとやりましたという話がありましたが、変わることはございませんでした。それは、防府市としてはこういうふうに市街化区域に編入してほしいという要望を上げたのか、そうじゃなくて、要望を上げたいと思っているという話をされたのか、どちらだったのか。

というのは、実は、こうこうこういう理由で市街化調整区域を市街化区域に入れることはできなかったという理由が全然話されていないのです。さきの議会でもそうでしたけども、その点を明確にちょっとしてほしいと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 前回の定期見直しの際に、私どものほうから県のほうにアプローチをかけさせていただいたのは、11地区、候補地を持ちまして県と事前協議に入りました。その11地区について、県の職員ともども現地の調査を行いまして、県の御判断を、私どもとしてはある意味でいったらいかがなものかというふうに期待をして調整を進めてきたわけですが、結果としては、実は全ての地区とも今回の編入には至らなかったというふうなお答えしかこれまではさせていただいていないと思います。

その根底にございます県の職員との協議の中で幾つか指摘をされたことを御紹介申し上げますと、編入に当たってやはり法律の建前論が強いと申しますか、防府市全体の市街化区域等の人口フレームというものが実はございまして、ヘクタール当たり60人住んでいるかというようなこと。それと、先ほど御説明しましたけども、地権者の同意が得られているかと。それと、これも先ほど申し上げましたけども、いわゆる調整区域の開発、進んではおるけれどもやはり農政局との調整でというようなことを事前協議の段階では承っております。

結果としては、本質問の中にございましたけども、分析といたしまして、その11地区全てについて細かな分析は行っておりませんので、実は、私どもといたしましては、今回の御指摘を受けまして、今後の再度の都市計画時期の見直しの際には、事細かな県とのやりとりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員、次の質問がありますが、次の項目に入らないと時間があと4分しかございません。

○22番（安藤 二郎君） それでは、これで終わります。ただ、今、市長が最後に申されましたけども、総合計画、それからマスタープランには、市街化調整区域に関する記述をきっちりと載せていくんだということを言われましたので、安心をいたしました。ひとつよろしく願いいたします。

次は、平成24年度向島漁業集落環境整備事業の基本計画策定事業というのを、これを業務委託しております。その成果についてということと、それからその成果の結果について、向島の雨水排水対策事業が確定されたと思いますが、この確定された件については既にもう予算書の中に入っておりますけども、一応そのあたりについて簡単に説明をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

まず、平成24年度の向島漁業集落環境整備事業の基本計画策定業務委託の成果についてお答えをいたします。

基本計画の内容について申し上げますと、高潮時に滞留する雨水の強制排除をするための排水ポンプ施設の設置計画が主なものでございます。

具体的な策定手順につきましては、まず向島地域の地形などをもとに排水区域を8区域に分割をした上で、雨水排水量の算定を行い、次に土地の標高の測量、それから現況水路の流下方向、排水能力などの現況調査、それから低い土地にたまることのできる雨水の許容量を算定いたしました。そして、これに基づいて各区域の排水能力を補完するポンプの形式、能力などの施設規模を算出いたしました。ポンプ施設の設置予定箇所につきましては、排水が効果的にできること、施設用地の確保がしやすいことなどを考慮して選定をし、概算事業費の算出を行うとともに、事業着手から整備完了後50年間の維持管理経費の算出も行っております。

次に、向島雨水排水対策事業計画についてお答えします。

向島地区の雨水排水対策は、向島地区の浸水被害を防ぐための長年の御要望であり、早期に安心して安全な生活基盤を確保することが必要との認識から、さきに策定した基本計画の実施予定箇所である8カ所のうち、土地の標高が低い、雨水の貯留ができる土地が少ない、浸水被害が多いなどの条件整理をいたしまして、区域別に比較選定をした上で、本村辰潮樋門、郷ヶ崎西と郷ヶ崎東第二の3つの区域を整備することといたしました。事業は、平成26年度から実施をし、3年間で整備をすることといたしております。

なお、整備する3カ所の区域では、内水排除の効率化を図るため導水路の整備を実施するとともに、それ以外の区域につきましては非常用排水ポンプの設置をするなど、従前ど

おりの対策に努めてまいります。また、今後の検討課題としております排水ポンプ車の導入につきましては、その運用体制も含め調査研究を進めてまいるところでございます。

最後に、この向島排水対策事業計画につきましては、去る2月12日の地元説明会で自治会長さんをはじめ関係者の皆様へ御説明をして、御理解をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 8地区のたしか調査をされたということですがけれども、そのうちの3地区を今回やると。どのくらいの価格設定されているかという点と、それからあと残った5カ所についてはどういうふうにするかということと。

もう一つは、今度、ことし1カ所やるわけですが、そのやった結果の検証というのはどういうふうな形で検証されるのか、それは効果があったのかどうかということはどういうふうにして検証するのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 8カ所のうちの残り5カ所につきましては、まだ現在のところではどういう形でいつやっていくかということは決めてませんが、といたしますのは、向島以外にも中浦、西浦、あるいは江泊地区からも同様な漁港背後集落地がありまして、そこからもポンプの設置の要望がされております、実は。そういったことがありまして、その他地区との調整を、どこからやるかという優先順位を考えていく必要があるということ。

それから、先ほども答弁で言いましたけど、排水対策の方法としてはポンプ場を設置する方法、それからポンプ車を持っていく方法、あるいは今やっております非常用ポンプを臨時に持っていく方法、3通りのパターンが考えられますので、先ほど言いました他の中浦、西浦、江泊地区と向島地区について、この3つの方法をどれを取り入れるかということも含めて、それから優先順位、それから導入の時期、そういったものを総合的に考えて、これから考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員、いいですか。

○22番（安藤 二郎君） はい。

○議長（行重 延昭君） 以上で、22番、安藤議員の質問を終わります。

ちょっと時間は早うございますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続いての一般質問でございます。

開会の前に、今津議員から喉が非常に痛いというので首をちょっと保護したいという申し出がありましたので、許可したいと思います。

それでは、次は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） こんにちは、会派「絆」の山田耕治でございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、1つ目に行政経営改革に対する現状と課題について、2つ目に図書館運営と今後の推進について、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、防府市における行政経営改革に対する現状と課題について質問をさせていただきます。

平成13年度から平成19年度までとした第3次行政改革から引き続き、平成20年度から平成24年度までの5カ年間を計画期間として、市民の目線に立ったさらなる意識改革のもと第4次防府市行政改革大綱も全体総括され、次のステップへ向かっておられます。

今回計画されました防府市行政経営改革大綱についても、昨年9月にパブリックコメントが実施され、3人の市民の方から6件の意見が出されておりました。この行政経営改革の基本理念に「「経営の視点」を加えることで、健全な財政運営を図りつつ、限られた行政資源（人・物・金・情報）を最大限に有効活用しながら、実効性の高い戦略と最適な手法を導き出し、さらに、実施した施策等に対しては、その成果をしっかりと評価・検証し、自らの責任と判断でその結果を反映できる自立した自治体を目指して、市役所内部の改革である行政運営の仕組みや手法等見直しに取り組む」とあります。改革の基本方針は、基本理念の実現に向けて取り組むべき方向性を示したのですが、その4つの柱の職員力の向上について今回は質問させていただきます。

ここで必要なことは、市民の満足度を向上させるということが大変重要なことで、それは市長をはじめとする執行部職員は十分過ぎるほど理解されていると思います。ただ、この満足度はなかなか数値としてあらわすことは難しいのは言うまでもありません。指標という点で考えるのはひとまず置いて、市民の皆さんの目線に立って何をすべきか、またその業務を遂行する職員をどう育てていくのか、私は、ここが行政経営改革を推進する上で

大変重要な鍵になってくると思います。

昨年 の 1 2 月 定例会 で行政経営改革大綱案が上程され、策定されました。いよいよ平成 2 6 年度から平成 3 2 年度までの 7 年間で具体的な取り組み内容を進めていくわけですが、トップマネジメントの確立、成果志向の組織制度への転換、市民に役立つ人材の育成確保等、大変重要なキーワードが推進施策に入っています。

2 0 1 0 年 3 月 の定例会の一般質問で、防府市の行政サービスについて質問させていただいたことがあります。行政の本来のあるべき姿である市民の満足度の向上を図ることに対し、十分な対応ができているのか等々を質問させていただきました。約 4 年の月日がたった中で、大きく 4 項目の質問をさせていただきます。

初めに、今まで行ってきた職員研修や養成の成果はどう生かされ、今後の展開としてどう分析されているのか。

2 つ目に、施策実施に対する縦割行政も理解できるが、職員が減少している中での横のつながりは。

3 つ目に、職員の能力向上を図る上で、視察研究等の予算の推移は。

最後に、市民に役立つ人材の育成・確保という点で、人事考課制度の再構築の取り組みで施行導入は 3 0 年度からと聞いていますが、新たな人事考課制度の導入を前倒しすべきでは。

以上、大きく 4 点、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 1 1 番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の今まで行ってきた職員研修の成果の活用と今後の展開についてのお尋ねでございますが、本市の職員研修は、職員個々の能力向上や時代の変化に対応できる人材の育成を目指し、平成 1 4 年度に策定した人材育成基本方針に基づき実施いたしております。

具体的な研修内容につきましては、自己啓発研修、職場研修、職場外研修の 3 つを柱といたしまして、毎年、防府市職員研修運営協議会において研修計画を策定し、計画的に職員の能力向上に取り組んでいるところでございます。

まず、自己啓発研修につきましては、職員みずからの学習意欲を持って研さんに努めることができるよう、通信教育講座や先進地視察研修などを行っております。

職場研修につきましては、日々の業務を通して行われるものであり、研修の中でも重要な位置づけとしておりますことから、各職場に職場研修マニュアルや新規採用職員受け入

れと指導の進め方の手引なるものを配付しまして取り組んでいるところでございます。

職場外研修につきましては、若手、中堅、係長、補佐級など経験年数や職責により求められる知識、能力を身につけるための階層別研修、あるいは接遇、メンタルヘルス、交通安全など職員としての基本的な知識や職務遂行の基礎的な能力を向上させるための課題研修、さらに職務上の専門的知識や技能を修得するため、山口県人づくり財団、市町村アカデミーや国、県への実務派遣研修を行うとともに、行政職員として広い視野を習得するため、民間派遣研修も実施しております。受講した研修は職員ごとに研修履歴として管理しまして、人事マネジメントの中で活用する仕組みといたしております。

今後の展開といたしましては、行政経営改革大綱に定めております4つの基本方針の中の一つの職員力の向上を掲げて取り組むこととしており、行政経営改革大綱推進計画の取り組み項目として、行政経営理念の策定や人材育成基本方針の見直しをする中で、未来に向け防府市に求められる職員像を描き直し、中長期的な視点で体系的な人材開発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の職員の横のつながりについてでございますが、本市では、新たな事業や施策を実施するに当たり必要に応じて庁内横断的にプロジェクトチームや専門部会を立ち上げまして、事業推進の一角を担うこととしております。最近の取り組みでは、庁舎建設プロジェクトチームや防府市地域防災計画見直し検討部会などで実施しております。また、行政経営品質向上活動の一環として経営品質ワーキングとして、若手・中堅職員によるテーマを定めた活動を行いまして、その成果を次の事業展開に生かす役割を担わさせているところでもございます。

次に、3点目の視察研究等の予算の推移についてでございますが、職員課が所管する研修としての視察研究につきましては、市の行政運営の効率化や実施すべき新たな施策等に関する調査研究テーマに基づきまして、先進地を訪問することで、その成果を達成することを目的に活動する職員グループに、9万円を上限に必要経費を助成する制度として先進地視察助成制度を設けており、過去5年間の実績は、平成22年度、平成23年度、平成24年度が、いずれも職員提案制度で掲げたテーマについて視察を行うものに助成を決定しております。

予算額は、平成21年度、平成22年度がそれぞれ9万円、平成23年度、24年度、25年度がそれぞれ18万円を計上しておりますが、助成を決定したものにつきましても視察経費としては不執行になっております。これは、東日本大震災による視察中止や県内出張などによるためでございます。

また、職員課以外の視察研修といたしましては、平成25年度は、防災組織や学力向上

等に関する事業について60万円程度予算計上しており、毎年度、必要な視察研修について予算化しているところでございます。

最後に、4点目の新たな人事考課制度導入の前倒しについてでございますが、本市の人事考課制度は、能力開発と職務改善を主眼として、平成15年度に課長級からスタートしまして、平成17年度に課長補佐級、平成18年度から係長まで対象者を拡大いたしております。

内容といたしましては、「目標管理による業績考課」、「能力考課」、「意識姿勢考課」の3領域評価で構成しまして、上司からの評価に加え、本人評価や部下からの評価も織り込んだ多面的な角度から効果が行える制度となっております。

平成20年度からは、部長・部次長級の幹部職員を対象に、行政経営の観点から、質の改革への取り組みの一つとして、行政経営考課を導入しております。その後も修正を加えながら現在で運用は11年目となりますが、市民サービスの向上や職員の人材育成におきまして、一定の成果を果たしているものと考えております。

今後の課題といたしましては、行政経営改革大綱推進計画の取り組み項目でも掲げております人材育成基本方針の見直しに合わせ、求められる職員像に適した能力考課、意識姿勢考課の考課項目や着眼点の見直しを検討するとともに、考課対象者の拡大や昇格・昇給を含めた人事管理へ反映する仕組みづくりをあわせて検討する必要があると考えております。

なお、計画では、新たな人事考課制度の導入を平成30年度としているところでございますが、国の人事評価制度に関する地方公務員法改正の動きにも注視しつつ、今後の課題を踏まえて、行政経営理念の構築や人材育成基本方針の見直し後に、できるだけ早期に制度の設計に着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきますが、研修内容としては、自己啓発研修、職場研修、職場外研修の3つの柱で取り組まれてきたということでございました。その成果という点で、平成22年度、平成23年度、平成24年度、私なりに研修内容、実施回数、日数や人数等を分析してみました。確かに、さまざまな研修を受けられていますし、研修項目も多いと感じております。が、どうでしょう、この研修の成果、せっかく自分自身の能力を向上されている職員の研修成果ということでどう結びつけていくのか、少し疑問を感じております。

例えば、新任課長や課長補佐、新任管理職の研修やそのポストの過程における研修、これが少しよく理解できません。その研修の結びつきのところを1つ例を挙げて説明させていただきますと、例えば、課長になるまでの研修はどのような内容の研修が必要なのか。年齢や実務経験、これは当然必要でございます。もちろん評価の対象になるんでしょう。

ただ、この研修だけはそのポストに行くまでは受けなければいけないというような人事制度が防府市にあるのかどうか。そのところを少し事例を含めて教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） お答えします。

管理職までの各階層において必須としている研修科目、これは、経験年数、それから職責において必要とされる能力を開発するために、入所7年目までを能力開発期、それから主任級を能力拡充期と、係長以上につきましては能力発揮期というふうに体系化を一応いたしまして、それぞれの階層で必要な政策形成能力、業務遂行能力、対人能力の向上に取り組んでいるところでございます。

具体的な内容としましては、能力開発では、問題発見能力、それから事務改善能力、接遇能力の向上、それから能力拡充期では、問題解決能力、それから後輩の指導能力、説明能力等の向上、それから能力発揮期では、問題予見能力、それから目標管理能力、指導育成能力等の向上を主眼に自己啓発研修、職場研修、職場外研修を組み合わせ、効果的に推進しているというところでございます。

ただ、必ずというところでちょっとひっかかるんですが、それを受けないと上に上がれないということはありません。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。具体的な研修内容をちょっと知りたかったんですが、それはよしとして、普通の一般研修、これは当然必要ですが、それに結びつく専門、特別研修との結びつきも大変重要なことと思っております。

先ほど、問題解決能力や、私の言葉で言いますと人間関係能力等々の話もありましたが。私のデータで申しわけないんですが、例えば平成22年度に成果報告で上がっていた研修項目が平成23年度にはなくなっていたり、新たに24年度に復活したりと、たまたまその研修がなかったのか、対象となる人材がいなかったのか、その部分は私にはわかりませんが、研修の絞り込みも必要になってくるのではないかと思うわけでございます。個々での自己啓発ならわかりますが、予算をとっての人材育成でございます。

例えば、OJT実践講座や管理監督者のための人材育成講座等、23年度には人数は少

ないですが受けられている職員はいますが、平成24年度には一人も受けられておられません。職員のポストに応じた研修プログラムを今後考えるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 議員、今おっしゃったように、その研修の中身というものにつきましては、その時期、それから人数構成、そういうものも含めて多少の修正といたしますか、年度ごとの検討というのは必要だと思っております。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひ、今後は考えていただきたいというふうに思っております。私は、ほんとに企業もそうですが、人材が全てというふうに思っています。皆さんの直接の部下とっては失礼ですけど、メンバーの方が、例えば5カ年計画、この人を5カ年でどういう人材に育てるのか、これが、私はあすの防府市を築いていくのではないか、防府市のブランドを築いていくのではないかというふうに思っております。

職員が減少している中での横のつながりという点で質問させていただきますが、業務と並行しての研修となると、時間も忙しく、部署にとってはなかなか研修も行かせられない状況も出てくるのではと危惧します。その解決方法として、先ほど述べました部門を超えた人材育成も含めて、庁内での教育体制も考慮しなければいけないというふうに思っています。既に取り組みされているとは思いますが、庁内の人材が、例えば講師となって組み込まれている研修や勉強会の例があれば教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 職員が講師として行う研修というのは、受講する職員はもちろんです、講師にとりましても非常に勉強になる、専門知識の向上についての大変いい機会になるというふうに考えております。

具体的には、新規採用職員研修それから初任行政研修、そういうふうなものの研修につきましては、職員の講師も十分に取り入れて行っております。

それから、また平成19年度からは、「暮れ六つTryあぐるセミナー」と称しまして、勤務時間外の自主的な学びの場というものを設けまして、職員による職員のための自己啓発の研修ということで、そのときには職員が講師で自分の専門分野であるとか、あるいは課題であるとかいうものについて講演をするという形のものを持っております。

今年度は、ちょっと方向が違うかもしれませんが、ごみの新分別収集について、あるいは参画と協働について、人権学習について、それから東北派遣職員の現状と、あるいは認知症サポーター養成講座を開催いたしましたところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。私も、これは大変重要なことと思っております。自分が得たものを人に伝えて初めてそれは身になると思えますし、その研修や勉強会でのコミュニケーションが、日ごろの仕事のしやすさ、環境をつくり出すことにもつながると思っております。何よりも重要なのが人を教えるということの難しさだと思っております。教える方にとっては大変大きな財産となりますので、ぜひ今後も続けていっていただきたいというふうに思うんですが。

例えば、専門特別研修の中でのOAの研修や試験を受けるための勉強会も庁内の中ではしっかりやっていただきたいというふうに思うわけでございます。それで、この研修内容もしっかり見直していただきたいという質問になるわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 内容につきましては、さまざまなジャンルあるいは時代の要求、行政の要求、あると思しますので、その辺は柔軟に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひ、お願いしておきます。

例えばOAで言いますと、エクセルやパワーポイント等、研修も実は専門特別研修の中に入っております。これは、私は少したけた方なら、そんなに見やすいとは言いませんけど、すごく詳しい方なら職員の皆さんの中にはそういう方もおられるんじゃないかというふうに思いますんで、その辺はぜひ考慮していただきたいというふうに思います。

また、横のつながりということでお伺いいたしますが、防府市の中で一つのテーマ、施策ですが、若い職員を対象にプロジェクトを組み、その施策を取り組ませる等の試みを平成10年度から、ことしは3グループから提案があったそうでございますが、たしか無料塾開設の支援ネットワークが、特別賞で、市長さんが表彰されたと、報道で読まさせていただきました。

そこでお尋ねいたしますが、この若手から中堅職員はどのような選抜をされるのでしょうか。庁内全体で捉え、人数を定めているのか、それか部署からの選抜になるのか、教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 職員の提案制度というものを設けたわけでございますが、提案は基本的には誰が提案してもいいという形をとっております。ただ、これはやはり職

務と言いますより、自分が実際に持っている仕事以外のところでやることになりますので、なかなか数がたくさんは出てこないという面もございますので、入所14年目の職員を原則グループ化して出しなさいよという研修の一環で、そういうテーマも与えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ちょっとよく理解できんかったんですが。

テーマの選定は大変重要なことと思っております。若手職員を対象にプロジェクトを組むのであれば、あすを担う若手の立場で、住みたい、住んでみたい防府、12月にも一般質問させていただきましたが、私はその12月は定住促進プロジェクトというのを例として挙げさせていただいたんですが、無料塾も、あすを担う子どもたちの支援というプロジェクトでございますので、大変いいこととは思いますが、そういったある程度の未来を見据えたテーマ選定、これも大変重要になってくると思っておりますが、今後のお考えの中でそういうテーマを絞るということも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） この制度を始めまして、当初は各部課等から課題となるようなテーマを抽出しまして、テーマを与えて研修を行ってまいりました。その中で、やはりずんずんところ自分のやりたいもの、いわゆる考えたいものと与えられてるテーマの違いというのが出てまいりまして、数年前からテーマをまず自分で考えてきなさいという形に変えてみたところでございます。

もちろん、今後、やり方につきましては、今、議員御提案ありましたように、行政の課題、こういうテーマがありますよというものを与えてやっていくということも必要であると思っておりますので、その辺はこの制度の中でまた考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） そうは言いましても、未来の防府市をどうつくっていくのか、未来の防府市がどうなのかというところは、今から若い人たちにバトンタッチしていかなければいけないところでございますので、そういう戦略を持ってテーマを選定するというのも大変重要なことと思っております。

私は、この若い職員を対象にしたプロジェクトというのは大変重要なことと思っておりますが、期間はどれぐらいで取り組まれるようになっているのか、この点、ちょっと教えてください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） おおむね1年間やらせるようにしております。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。大変いいと思います。もっと短いかなというふうに思ったんですが、しっかり議論もされているんだろうというふうに推測をしております。

ことしの2月に、会派で視察に参りました。石川県のかほく市へ視察に行ったわけですが、このときの事例を少し紹介させていただきます。

どの自治体も人口減少が進む中、頭を悩ませているのが定住促進でございます。私も昨年の12月に一般質問で取り上げさせていただきましたが、それはさておき、この定住促進事業における取り組みでございますが、かほく市定住人口増加プロジェクトと言いまして、平成22年度に部局横断の市職員による定住促進プロジェクトチームにおいて、定住促進施策の調査検討を行ったとのことでした。メンバーですが、各部長推薦でございます。中堅職員、課長、主査級というふうに聞きました。8名の方を選抜して、各部署から、3カ月、短い期間ではございますが9回のプロジェクト会議を開いて、54の提案事業のうち11の新規拡充事業を市長へ提案されたそうでございます。当時新聞記事にもなったらしく、「若手職員、市長に提言」と大きく記載されておりました。

もちろん施策は予算化され、実施されていきましたが、若い人たちの発想を受け入れるということは言うまでもありませんが、この若い部門から出た代表という責任感もあったと思います、若い職員が。自分たちで施策を考え、予算化するということに対して、また、それが市の未来を築く施策の一つとして実施されるということで、仕事に対するモチベーションも上がったことでしょう。ぜひ、未来のある、例えば、皆さんは未来がないというわけではございませんが、若い世代への未来に向けた投資ということも考えていただきたいというふうに思っておりますので、防府市もやっていますけど、その内容をしっかり精査されて、今後に結びつけていただきたいということは御要望しときます。

また、他市を知るという意味での視察の件でございますが、最近はネットでも多くの情報を得ることができます。ネットで検索することは否定しませんが、私は現場現物で見ること——体感することは大変重要だと思っております。もちろん、我々議員も委員会視察や会派視察等で先進地の取り組みを勉強しに行きますが、事前にネットで得た情報と自分自身が質問し体感して得たものは、異なる場合が多くございます。

先ほど答弁で、予算は、学習成果を達成するというを目的に活動する職員グループに、研究先進地視察助成制度でしたか、設けていらっしゃるということでございました。これは9万円が限度だったと思います。平成21年、22年が9万円、23年、24年、

25年がそれぞれ18万円というふうにちょっと聞きましたけど、その内訳、例えば21年は何グループだったのか、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） すみません。今ちょっとその資料は持っておりません。申しわけございません。

ただ、最初の市長の答弁でもお答えいたしましたけれども、23、24、25と一応不執行ということにはなっております。つまり、支出をしておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 東日本の関係で不執行ということでございました。ここは、これ以上突っ込みませんが、ぜひ、そういう予算もしっかりつけてあげてください。職員が少ない中で、現行の仕事もしなければいけないのはわかります。ただ、人材育成という点で、自分の言葉で施策も考えられる、そういうことがほんとに大切なことというふうに思いますので、これも御要望になりますけど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

この項の最後になりますが、人事考課の再質問をさせていただきますが、人事考課制度については、企業もそうですが人材育成につなげる人事考課、コンピテンシー評価を取り入れた評価方法を取り入れている自治体も耳にしております。コンピテンシー評価を導入している自治体は、業務を通じてどれだけ自分自身が成長したか、みずから1年間の成長度合いを把握する機会であるとともに、その結果を受けて一人ひとりみずからの業務への取り組み行動を向上させることによって、業務の改革、そしてそれが市民の満足度へとつながると私は思っております。

この制度を導入するには、要素の一覧も作成しなければなりません。この制度は、まず期待される行動に対しての頻度を職員一人ひとりが自己評価し、それに対して上司が評価する。また、個性を尊重し、職員の主体性を引き出せるよう、上司ではなく本人が評価項目を選択できるとしているのも大きな特色があると言われております。

企業では、本人評価は当然ですが、同僚や部下も評価対象になっております。その後、キャリアミーティング等を通して、新しい目標設定や能力開発へつなげるのがとても意味のあるものと認識しておりますが、先ほど、答弁の中で、このような制度、平成15年度からスタートして18年からは目標管理、能力考課、意識姿勢考課でしたかね——間違っていれば訂正してください——評価されているみたいですが、ぜひコンピテンシーの評価も入れていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） コンピテンシー評価というのは、すみません、言葉の説明を若干させていただきますが、1990年代にアメリカから入ってきたという考え方、2000年ごろからは日本の企業でも積極的な人事考課の能力考課にかわるものとして取り入れられてきたという経緯があるようでございます。コンピテンシーとは、成果を生み出すことにつながる能力とも定義づけられておりまして、人事考課の中では、1つの例ですけど、職員の中で成功しているグループとそうではないグループを比較して、成功しているグループに属する人材に特徴的に備わっている行動特性、そういうふうなものを人事考課の要素として定義づけて、そういう形でやれば仕事がきちんといきますよというふうな形で評価づけようとするというふうに、私の読んだ本には書いてございます。

コンピテンシー評価につきましては、企業や自治体の取り組みがある中で、防府市におきましても、一部ではございますけれども、組織目標を達成するために求められる職員能力について、職務遂行能力を評価するツールということで考課項目を設定し、取り組んでおります。職員が日々の職務の中で実際にとった行動に対して、考課項目ごとに着眼点に基づいて評価する仕組みということで、若干は取り入れているというふうに御理解をいただければと思います。

今後も、どういう形で取り組んでいけるかというところは、今後の人事考課の見直しの中でまた検討をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 予算に上がってくる研修の中で、コンピテンシー面接実践研修というのが実は上がっておりましたけど、これも23年度から、これは面接に対しての研修ですから、自分たち職員に対してのではないので何とも言えないところですが、ぜひこれ自身も研究していただきたいというふうに思っております。

これを前向きに、積極的に取り入れておられるのが、岸和田市さんなんかは、これまでこのコンピテンシー、説明は部長がしっかりしていただいたんですが、やはり行動が、これの評価の対象になりますんで、評価がやりやすいというふうに、私も実際やっておりますんで、そう感じています。

これは、みずからチャート型の凹凸を見て、自分の強みや弱み、これを把握して分析して、強みをさらに伸ばして、また弱みを補う能力開発につなげるというところも大変重要なことと思っています。冒頭で言いましたその人の人材育成5カ年計画というのも、しっかり上司の立場としてつくってあげるのも大変重要なことだろうというふうに思っておりますんで、ぜひ、このコンピテンシー評価は自分自身、強みや今後の課題及び今後の成長

目標を上司と共有するということが大変重要なことにつながってくると思います。

一人ひとりが成長をしていくことが最大の目的でございます。ぜひ、前向きに検討していただくことに期待して、この項は終わります。

次に、図書館運営と今後の推進についてお伺いたします。

文部科学省告示の172号で、「図書館の設置及び運営上望ましい基準について」として、平成24年12月に文部科学省生涯学習政策局長名で、各都道府県教育委員会教育長宛てにも通知されているところですが、図書館法第7条の2に、「文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする」とあります。その経緯と背景は、1に図書館法の改正を踏まえた規定の整備、2に図書館に対するニーズや地域課題の複雑化、多様化に対する規定の整備、3に図書館の運営環境の変化に対するための規定の整備等々が上げられております。

管理運営やサービス形態が多様化する中、我が市の図書館は、平成18年11月からルサス防府へ移転し、早いもので7年という月日がたって、幅広い年齢層の市民が利用されています。また、平成23年11月からは、遠距離に居住する方などの利用を促進するため、移動図書館車「わっしょい文庫」の運行を開始したり、学校図書館の充実を図るためネットワークシステムの構築や「防府市子ども図書館推進計画」に基づいた関係諸機関との連携による子どもとの図書活動推進に努めておられます。学校への司書も少しずつではありますが増えてきていることは、大変いいことだと評価します。

では、住民の皆さんへのサービスという点で、図書館についてはどうでしょうか。第4次防府市行政改革大綱推進計画は平成24年度まででしたが、その総括の最終達成水準に対する進捗度はCと評価されておりました。窓口業務の民間委託、3年間ですが、業務評価などを参考に民間委託の継続、拡充または指定管理者制度の導入など、今後の図書館運営の方向性をどう考えておられるのかという点も踏まえて質問させていただきます。

1つ目に、携帯やスマホはもちろん、パソコンを利用される方が多いことは皆さんも承知していると思います。現在、図書館の本を検索できるカーリルや携帯やパソコンでの予約利用もできますが、市民の皆さんで知らない方もおられるのではと思います。しっかりと周知をしていただき、利用されてこそそのサービスと考えますが、周知については、どのようにされておられるのか。また、図書館の管理面で、蔵書や利用される方の情報管理をされていると思いますが、災害や、個人情報を守るという点で、クラウドも今後検討すべきと思いますが、この点については、どうお考えでしょうか。

2つ目に、図書館には、いろんな方が来られ、いろいろなサービスを利用しておられます。これは、飲食店へ出向き、サービスを受けるお客様と同じと考えております。そこで、

図書館に来られる市民の皆様をお客様と捉えての職員の接遇については、市は行政としてどのような指導をされているのか、教えていただければと思います。

3つ目に、不要になった書物の管理は、どのようにされているのか。リサイクルスペースの設置検討や市民への配布も取り組まれている自治体もありますが、御所見を聞かせてください。

最後に、衛生管理という点で、図書用の除菌ボックスやブックシャワー等を置くべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上4点、お聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 教育委員会でございます。御質問にお答えをいたします。

図書館の運営と今後の推進についての御質問でございます。

まず、携帯電話からの資料予約の周知についてでございます。

携帯電話やパソコンが普及し始めまして、市民の皆様が、これらを一般的に使用され始めたことから、図書館では利用される方々の利便性向上のため、平成13年度、パソコンからの資料予約と同時に、携帯電話での予約を開始したものでございます。

ここ二、三年の予約の利用状況は、携帯電話とパソコンの双方で、毎年度1万2,000件前後、全体の予約件数のほぼ半数を占めている状態でございます。今後も予約利用件数は増加するものと考えております。

こうした予約利用につきましては、図書館で利用登録をされる際に、館内の記載台に、携帯電話で予約ができることを明記して御案内しているほか、図書館のホームページ、図書館だより等の広報紙により、周知を図っているところでございます。

今後は、予約の案内が十分に利用者に行き届くよう、市広報等にも記事を掲載するなど、周知、PRをさらに徹底して、広報の強化に努めてまいりたいと考えております。

蔵書や利用される方の情報管理ということでございますが、まず蔵書の情報管理につきましては、ファイアウォールによる外部からの侵入を防ぐほか、定期的にデータのバックアップをとりまして、保全に努めております。

また、利用される方の情報管理でございます個人情報を守るといった観点から、図書館に返却された資料につきましては、読書履歴を残さないという、こういうプライバシーの保護に細心の注意を払っているところでございます。

しかしながら、議員が御紹介ありました災害、事故等に備えた図書館システムや個人情報の保全といったところまでのシステム整備には至っておりません。

こうしたセキュリティーは、情報社会の中で、より大事なものとなりますので、次回、

平成28年度に予定しておりますが、図書館システムの更新に向けまして、セキュリティーのさらなる強化という観点から、クラウド式システム、いわゆる自治体クラウドでございます。こうしたクラウドサービスによる図書館システムについても、研究を現在行っているところでございます。

次に、職員の接遇指導に関する御質問でございます。

防府図書館の窓口業務等につきましては、平成20年7月から民間委託を開始しております。現在、平成27年3月までの2回目の業務委託を株式会社図書館流通センターと契約して、業務を行っているところでございます。

受託業者とは、業務全般につきまして、毎月定期的に協議を実施しております。その中でも、特に接遇の向上に関しましては、毎回、現状を分析・検証して、図書館を御利用になる市民の皆様にご満足いただける接遇が行われるよう、改善に向けた指示・指導を随時行っているところでございます。

また、毎日の朝礼におきましても、防府市で編集して、これを励行しております防府市接遇読本などによりまして、全員が接遇に関する心得を必ず確認すること。また月例整理日などにつきましては、定期的な接遇研修を行うよう、受託業者に対しまして指導を行っているところでございます。

今後も研修活動を一層強化するよう、受託業者への指導を行ってまいります。さらなる接遇の向上に努めたいと考えております。

なお、質問の中にもございましたが、平成27年4月以降の図書館の管理運営方法につきましては、防府市行政経営改革推進本部専門部会を設置し、今後の体制づくりに向けた協議を行うこととしております。

次に、不要になった書物の管理は、どのようにしているのかという御質問でございます。

防府図書館の蔵書につきましては、原則として、破損、汚損、あるいは経年による劣化で修繕が不可能になったものなどにつきまして除籍をいたします。そしてこれらについては、主に資源ごみとして廃棄処理しているところでございます。

書物は、一般的に時間がたつと手に入らなくなるものが多くございます。そういうことで、図書館を頼りにされている市民の方も多くいらっしゃいますので、古くなっても、まだ利用可能な資料につきましては、除籍をしないで——開架書庫、閉架書庫と言います——公開していない閉架書庫の方で保存をしております。これらの資料につきましては、除籍をしておりますことから、資料検索が可能でございます。したがって、資料請求があれば、貸し出しに応じているところでございます。

資料の保存は、図書館法に定められました重要な任務の一つでございます。防府図書館

では、このことを踏まえまして、基本的に不要な資料はございませんという認識であります。今のところ図書館の備品である蔵書の市民への配布及びリサイクル等については、考えていないところでございます。

ただし、消耗品として廃棄対象となる2年間の保存切れが来ます雑誌につきましては、毎年、「防府図書館まつり」の中で、「古本リサイクル市」を開催しております。市民の皆様が任意に持ち込まれる個人の蔵書とともに、再利用、有効活用を図っておるところでございます。

最後に、図書館資料の衛生管理でございますが、現在、防府図書館では、エントランスの方にアルコールの手指消毒液の方を設置して、御来館の方に御利用をいただいているところでございます。また年2回、害虫駆除のため、館内消毒も行っております。

これまで、図書館の資料が直接の原因で病気に感染したという具体的な報告事例はございませんが、資料の除菌・消毒等の衛生管理につきまして、議員御案内の、ブックシャワー、除菌ボックス等の除菌装置等につきまして、現在、防府図書館では設置しておりませんが、今後、他の図書館の状況等を見まして調査研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。

時間の方がなくなってきましたので、一番最後の除菌ボックス、ブックシャワーでございますが、最近、ノロウイルスやインフルエンザ等がはやりました。これをやったから出なくなるわけでもありませんし、どうなのかとは思いますが、熊本市にある図書館を見学させていただいたときに、この除菌ボックス、ブックシャワーを目にしたわけでございます。そのような、本を借りに来られた市民の皆様に向けた配慮として、ぜひいま一步を踏み込んだ研究をしていただきたいというふうに思っております。

最後に一点、本の管理ということで、先般、新聞やテレビでも報道されておりましたが、本を破ったり、カッターで傷をつけたりと、悲しい事件が起こっております。不特定多数のさまざまな方が来られる図書館で、管理されるということは、大変難しいことと思います。

報道では、監視カメラの台数を増やすとか、死角にミラーをつけるとか、その特定の本を職員が目に見える場所に移動するとか、その辺は防府市ではないとは思いますが、市民の方のマナーに対する啓発はどのようにされているのか、最後にお教えてください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 図書館に来館される利用者のマナーということでございま

す。これにつきましては、窓口業務の方を担当しております図書館流通センターとも協力をいたしまして、図書館に来られる方が、要するに満足をいただけないというようなことになりますと、大変、図書館といたしましてもイメージを落とすものでございます。

したがいまして、まず図書館の中でのルールというものにつきましては、それぞれ職員、あるいは委託業者の職員、こういった中でいろんな研修をやっております。まず図書館でのルールというものを徹底いたしまして、利用者にもそのルールを守っていただくというような形で、指導というか、お願いをしていくというような形になってくると思います。

先ほど言われましたように、図書館には、確かにミラーはついております。ただし監視カメラとかそういったところまでは、これは装備しておりません。これは、個人情報というようなものもございしますので、設備的には今の形を踏襲しなければならないと思います。ただし、ルールを守っていただきたいというお願いは続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○11番(山田 耕治君) ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長(行重 延昭君) 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

○議長(行重 延昭君) 次は、16番、吉村議員。

[16番 吉村 弘之君 登壇]

○16番(吉村 弘之君) 「自由民主党一心会」の吉村でございます。通告の順に従いまして、大きくは2点、ものづくりの町「ほうふ」の振興策について、2点目、市長施政方針について、質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に、ものづくりの町「ほうふ」の振興策についてでございます。

防府市は、山口県瀬戸内海側のほぼ中央に位置し、一級河川佐波川の恵みによる豊富な水資源、広い平野、良好な港を持ち、その地理的優位性から人や物の集積地として最適な場所、いわゆる交通の要衝でありました。

古くは、周防の国の国府や周防一の宮である玉祖神社があり、菅原道真公を祭る日本三大天神と言われる防府天満宮があります。明治維新前には、維新の原動力となった毛利重就公(英雲公)が設置した撫育方による新田開発が商業資本をもたらし、萩往環の終着点である三田尻港など、交通の拠点として商業や旅館業が発展しました。

戦後の時代には、天然の良港や豊富な地下水を活用した鐘紡防府工場や協和発酵防府工場が立地し、自動車が日本の中核産業になった現在においては、マツダやブリヂストンが市を代表する企業となっております。

しかし、近年における船舶の大型化、鉄道、自動車、航空機などの高速交通網の発達、物流圏の広域化や経済のグローバル化、円高による生産拠点の移転や、生産海外シフトは、産業の空洞化をもたらし、交通の要衝としての地位は、今や完全に失われてきています。

自動車産業などの労働集約型産業だけに依存しては、地域経済が伸び悩む原因となり、世界経済の影響をもろに受けてしまいます。

本市における労働集約型の製造業は、景気変動や生産拠点の海外移転により衰退し、賃金の引き下げや解雇、下請発注の減少、有効求人倍率の低下などにつながっており、製造業などの第二次産業従事者の所得水準の低下は、商業やサービス業など、第三次産業従事者の所得水準の低下をもたらしています。さらに農水産物の販売も減少して、第一次産業従事者所得水準の低下にもつながっております。

こうして、従来型の経済活動の縮小は、国・県・市、合わせて400億円も投下した鉄道高架事業を中心した駅前再開発にもかかわらず、駅前商業地からその収益性を低下させ、商業地の地価は下落し、さらに住宅地の地価下落を引き起こすこととなりました。

加えて、平成12年の都市計画法改正により、市街地から200メートル以内の市街化調整区域に住宅の建築が認められたため、市南部の住宅着工戸数は、急速に伸び、ディスカウント店の郊外への進出が相次いだ結果、地価下落に拍車をかけました。

このことは、モータリゼーションの発展による大型駐車場を併設した大型総合ショッピングセンターの立地などと相まって、広い駐車場がある商業施設に顧客を奪われる形となり、中心市街地空洞化の典型的な変化を示しております。

そして、民間の遊休地は、収益性の低下から、固定資産税や建物維持費が捻出できずに駐車場用地となり、駅北商業地の高度利用がされないまま、広大な低・未利用地を生み出すこととなり、駅北の遊休地は、市が保有するものだけでも、7,200平米にもなっているところです。

大量生産・大量消費の時代は終わり、消費者ニーズの多様性に合わせたまちづくり、産業政策の推進が必要です。歴史的な成り立ちや市内業者の経済循環を指定したまちづくり、産業政策は、ミニ東京や金太郎飴政策をもたらし、不協和音と海の水をバケツで延々かき出しているような達成感のない結果が残っております。

地方の都市では、商品の生産によって生み出させた利潤が、本社のある都市に吸収され、市民の所得の大部分は、大手資本商業施設で消費されることから、市内の商業資本の蓄積につながっていません。小さくても地域経済が回る仕組みは、大きく構築し、いろいろな分野にその流れが行き渡るように取り組む攻めの姿勢が大切です。

そのような中、三田尻・中関港は重要港湾であります。平成22年の完成自動車輸出

量が全国第4位ながら、同年には国直轄で整備する重点港湾の指定を受けられず、港湾整備に遅れを来すこととなりました。ちなみに、1位は名古屋、2位が横浜、3位が三河となっております。

そして、カネボウやJT、国・県の出先機関の撤退などにより、市内の卸売業、小売業、旅館業は、昔日の面影はなく、中心市街地は空き地が目立つようになってきました。自動車工場がありながら、町に活気がない実態、アベノミクスと言いますが、寂れた商店街にはその実感がなく、地域の最大の祭りである防府天満宮御神幸祭（裸坊まつり）の参加者は、減少の一途をたどっている現状です。

一方、国においては、平成24年12月に成立した第2次安倍内閣によるアベノミクスにより、円安が進行した結果、株価が1万4,000円台まで回復するなど、経済の景気回復傾向が見られるようになりました。

そして、山口県における企業立地件数は、平成24年度は19件と、平成21年度の7件の2.7倍にもなっています。特に平成24年の医療機器製造会社テルモの山口市、山口テクノパークへの進出は、相次ぐ県内半導体工場の閉鎖のニュースが続く中、明るい話題でありました。

これらの企業立地は、東日本大震災後の工場立地条件の見直しや、円安による国内回帰の動きと、山口県と関係市による用地取得補助金の8割補助や宇部有料道路の無料化による積極的な企業誘致活動の生活へ、平成24年度の企業立地は、その約半分が山口・宇部地域に集中しております。ちなみに、平成24年度の19件中11件が、山口・宇部地域となっております。

全国的にも、低迷が続いた国内の企業立地の変化の兆しが見られ始めており、拠点再編を通じて、競争力の向上を目指す自動車メーカーなどの戦略や、東日本大震災を契機に拍車がかかるリスク分散の動きもあって、立地件数、面積は、回復傾向にあります。

これらは、日銀によるマネタリーベースでの、それまでの倍の約200兆円を超す、一元量的金融緩和政策によるデフレ脱却へのあらわれです。しかしながら、ただの量産品製造では、海外シフトの流れがとまらず、補助金や税制優遇で大型誘致を競う時代は終わったとの声もあるほどです。

地方でも、大型企業誘致のための補助金などの優遇措置拡充とあわせて、地域に根差し、地元企業と一体となった産業を目指し、地元企業の事業戦略にこれまで以上に深くかかわるべきで、政策の練り直しを迫られています。

巨額の設備投資が必要な最先端のハイテク産業を誘致するよりも、既に市内に拠点を構える企業の事業モデルを高度化させ、サプライヤーをはじめとする関係企業の新規進出や

再投資につなげる政策が必要で、産業集積やアクセスのよさをうたう従来型の誘致にとどまらず、独自戦略で企業を呼び込む必要があります。

その鍵になるのが、戦後日本の経済を支え、幅広い産業の裾野を構築してきた中小企業であり農家の方々です。起業家精神にあふれる彼らを地域経済における成長戦略の要に据え、新しい基軸を創設することこそが最大の課題となると考えます。

あわせて、山口県が掲げる「やまぐち産業戦略推進計画」へ積極的に参加し、これからの成長分野である医療、再生エネルギー関連産業誘致のため、情報収集と現在既に本市に展開している自動車産業、医療関連産業、エネルギー関連産業のネットワーク化や、それぞれの企業ニーズ等の把握と施策情報発信の強化が必要になってきます。

地域の実情に合わせたものづくりを地域の皆さんと考え、若い世代へ、未来の防府へ、ものづくりの町「ほうふ」のDNAを引き継ぐ責任が、我々世代にはあります。もう一度原点に立ち返り、防府らしさを取り戻す地方経済の再生なくして、日本の経済の再生はあり得ません。

このような中、明るいニュースがありました。マツダ株式会社においては、防府工場で生産する新型アテンザが、RJCカーオブザイヤーに選ばれるなど、好調な売り上げにより、13年4月から12月期連結決算は、売上高が26.4%増の1兆9,405億円、営業利益が6.3倍の1,245億円、最終利益が3倍の774億円となり、4月から12月期で過去最高益を記録いたしました。

しかしながら、防府市内の雇用状況は、回復の傾向が見え始めたとはいえ、経済状況は厳しいままであり、国の補正にあわせ、景気雇用動向を踏まえた迅速かつ弾力的な対応を行うことが不可欠であると考えます。

そこで、質問いたします。

1点目、国及び県と連携をとった景気浮揚策と平成26年度当初予算における弾力的予算運用について、特に本市における国の平成25年度補正予算の景気浮揚策とその事業効果、「がんばる地域交付金」、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の活用状況、平成26年度予算の公共事業前倒し発注目標（平成25年度上半期実績と平成26年度上半期目標、補助金事業と単独事業別について）と弾力的運用方針についてお伺いします。

2点目、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」（補助率3分の2、上限が1,000万円）や「商店街活性化支援補助金」（補助率3分の2、上限1億5,000万円）が平成25年度補正で成立し、平成26年3月から公募開始予定——既に開始が始まっております。本市における取り組み状況は。

3点目、本市産業界の意見を吸収し、施策を反映させる取り組みをどのようにされている

るか。

4点目、産業戦略における国・県との連携、「やまぐち産業戦略推進計画」の参加は。

5点目、県はIT関連企業誘致のため、コールセンターなど情報通信産業における専用回線の通信費及び家賃を補助する制度を設けているが、本市の取り組みはどのようなようであるか。

以上についてお伺いします。

○議長（行重 延昭君） 16番、吉村議員の質問に対する答弁をお願いします。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、国及び県と連携をとった景気浮揚策についてのお尋ねでございましたが、御承知のとおり、「好循環実現のための経済対策」に基づく総額約5.5兆円の国の補正予算につきましては、今通常国会におきまして、先月6日に成立をいたしましたところでございます。

また、翌7日の閣議におきましては、安倍総理から、「経済の成長力の底上げにつながるよう補正予算を含めた好循環のための経済対策の各施策を国、地方を挙げて、迅速かつ着実な実行に取り組む必要がある」との指示がされておるところでございます。

これを受けまして、本市におきましては、国の補正予算に対応した小・中学校施設の耐震化事業や道路施設安全点検事業など、事業費ベースで約4億9,400万円を含む平成25年度補正予算を本定例市議会に上程し、先日、議決をいただいたところでございます。

また、現在、御審議をいただいております平成26年度予算におきましても、国の補正予算に対応した臨時福祉給付金支給事業や子育て世帯臨時特例給付金支給事業、県の「地域の人づくり事業」を活用した若者の職場定着を支援する事業などを盛り込んでおります。今後、これらの事業を早期に着実に実行することによりまして、地域の景気浮揚につながり、消費税率引き上げに伴う影響を緩和するなどの効果が見込まれるところでございます。

そのほかにも、自治体の独自の取り組みを応援する地域少子化対策事業や地域の創業を支援する取り組みなどについて、現在、国・県や関係団体と事業実施に向けた協議を進めているところでもあります。

議員御案内の「がんばる地域交付金」や「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の活用を含め、必要に応じて補正予算を計上してまいりたいと考えております。

次に、公共事業の前倒し発注目標と弾力的運用方針でございますが、先ほど申し上げました平成25年度補正予算で対応した各事業につきましては、既に早期の執行について関係部署へ指示をいたしているところでありまして、公共事業の前倒し発注目標につきましては、これまでも行ってまいります四半期ごとの発注予定工事などを公表するとともに、事

業の内容等により施行時期に制限があるものもございますが、できる限り早期の執行に努め、必要に応じて事業の追加を行うなど、補正予算の計上を含め、予算の弾力的運用を図ってまいりたいと存じます。

なお、平成25年度上半期の実績でございますが、平成24年度から繰り越しをいたしております緊急経済対策分の公共事業につきましては、昨年9月には、全ての工事などの発注を終えているところでございます。これらを含めまして、工事及び工事等に伴う業務委託の平成25年4月から9月までの入札件数及び落札金額の実績を申し上げますと、入札件数は80件、落札金額は18億276万3,000円となっております。そのうち補助事業は34件、9億7,028万8,000円、単独事業は46件、8億3,247万5,000円でございます。

次に、2点目の御質問であります平成25年度の国の補正予算に対する本市の取り組みについてでございますが、議員御承知のとおり、国の補正予算の中には、「がんばる商店街」に対して、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための事業に要する費用の3分の2を補助する「商店街活性化支援補助金」や試作品、新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用の3分の2を補助する、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」などの制度が拡充されております。

本市の取り組みについてのお尋ねでございましたが、まず「商店街活性化支援補助金」には、インフラ整備に係る「まちづくり補助事業」と、消費を喚起するイベントや商店街のセール——売り出しの実施に要する費用を補助する「にぎわい補助事業」がございしますが、山口県中小企業団体中央会からは、補正予算成立前から、市商工振興課及び商店街連合会、各商店街振興組合に対して、事業等にエントリーするかどうかの打診がございました。

そこで、天神町銀座商店街振興組合、栄町商店街振興組合及びルルサス会が、市と協議の上、「にぎわい補助事業」へエントリーすることを決め、市も協力して、4月下旬から5月5日までの「幸せますウィーク」期間の事業計画書（案）を2月7日に中国経済産業局へ提出したところでございます。

また、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」につきましては、防府商工会議所が、会議所だよりやホームページにて、事業周知を図られるとともに、公益財団法人、やまぐち産業振興財団のコーディネーターの方々が、市内の中小企業・小規模事業者へ直接訪問を行い、エントリーするかどうかの意向調査をされております。

なお、市への中小企業等からの問い合わせに対しましては、事業説明を行い、関係機関

が実施される説明会への案内や、関係機関を通じてコーディネーターの派遣も実施いたしております。

さらに、平成26年度当初予算にも、「売れるものづくり支援事業」などの各種支援策がございますので、引き続き関係機関と連携をして、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に3点目の市内の中小企業・小規模事業者などの皆様からの御意見、御要望を伺う方策といたしましては、平成23年10月、製造業を中心とした、市内に本社・本店機能を有する中小企業を対象に、「中小企業の経営実態と今後の施策ニーズに関するアンケート調査」を実施しております。

御回答をいただきました企業の中から、50社余りを抽出いたしまして、防府商工会議所とともに直接訪問しまして、経営者の方から貴重な御意見や御要望をいただきました。その御要望などの中で、可能な限りの対応策を講じてきたところでございます。

具体的に申し上げますと、販路の拡充や新商品開発支援を希望するとの御要望に対しましては、平成24年度から「売れるものづくり支援事業」での販路拡大の助成枠を拡充するとともに、新たに新商品・新技術開発に対する助成を創設いたしました。

また、大学との連携、共同事業企業の紹介、特許情報、新技術等の提供などにつきましても、「活用したい」との回答をいただきましたので、その関係支援機関、例えば新商品開発であれば、公益財団法人山口県産業技術センター、異業種交流であれば、公益財団法人やまぐち産業振興財団などから、コーディネーターなどの派遣も実施してまいりました。

さらに、多くの経営者の方から、市内で起業すること——業を起こすことは、新たな雇用を創出する有効な手段であるとの御助言をいただきましたので、昨年、平成25年4月からは、新たに市内全域を対象として、事業所開設費及び販売促進費の一部を助成する起業家支援補助金制度も創設いたしましたところでございます。

今後も市内の中小企業・小規模事業者の皆様からの御意見などをしっかり吸収いたしまして、その時代や景気に対応できる施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、4点目の産業戦略における国・県との連携についての御質問でございましたが、安倍政権の誕生後、即座に打ち出されました大胆な金融政策と機動的な財政政策が有効に機能し、アベノミクスと呼ばれる経済効果が発揮され、株価の上昇や為替の調整がもたらされたことは、皆様御承知のとおりでございます。

現在、国は、平成25年6月14日に閣議決定されました「日本再興戦略」の実行を加速させ、強化すべく、その後定められた「成長戦略当面の実行方針」や「好循環実現のための経済対策」に基づきながら、成長戦略に係る法案と産業競争力を向上させる各府

省庁の諸施策を順次打ち出しておられるところでございます。

本市におきましては、担当各課が独自にこうした国の動きを調査するとともに、県の担当課を通じて、次々に打ち出される施策の情報入手に鋭意努力しているところでございます。

施策によっては、国の支分部局を直接訪問してお話を聞くこともありまして、近々の例で申し上げますと、先日2月5日、中国経済産業局地域経済課を本市担当が訪問し、産業競争力強化法に基づく生産性向上設備投資促進税制の説明を受けてきたところでございます。

ちなみに、設備投資を大いに奨励する本県情報は、すぐに地元企業や誘致企業にお届けしまして、企業活動の一助となる情報として査収いただいたところでございます。

一方、県におかれましては、昨年、国の動きに先行する形で、県内に事業所を有する企業の所長や工場長、大学教授などを委員とする山口県産業戦略本部を立ち上げられ、この本部会合主導のもと、昨年7月に、平成25年度を初年度とする計画期間4年の「やまぐち産業戦略推進計画」を策定しておられます。

この計画で、県は、国際競争に打ち勝つ「瀬戸内産業再生計画」、全国をリードする「医療関連産業育成・集積戦略」、次代を担う「水素等環境関連産業育成・集積戦略」、おいでませ！「宿泊者数500万人戦略」、地域が輝く「農林水産業活力向上戦略」という5つの重点戦略を打ち出され、国や市町と連携して、強力にこれを推し進めるとされております。

現在、本市は、市内未利用地への企業誘致を重要課題として産業振興を進めているところでございますが、本市単独でこの課題に立ち向かうには、予算や人の制約の面から、思うに任せない場面に立ち至ることもございます。このため、本市がこの5つの重点戦略を持つ「やまぐち産業戦略推進計画」に連携・参画すれば、県の力も活用でき、より広範に重層的で有効な誘致活動が行えるものと考えております。

例えば、近年、市民の皆様の間で特に関心が高くなっておりますJT防府工場跡地でございますが、周辺は、防府エネルギーサービス社という電力・熱源供給企業を中心にして、協和発酵バイオ社、バイエルクロップサイエンス社、フィルウェル社、ベルポリエステルプロダクツ社など、多くの医薬・化学素材の製造企業が集積しております。

こうした既存の立地産業や工業用水・高圧電線網など、これまで整備されたインフラを強みとしながら、県と連携・連動し、より多くの企業にアプローチできれば、本市への進出を希望する企業の出現も期待できるものと考えております。

こうしたことから、本市は、県の策定した「やまぐち産業戦略推進計画」に沿う形で、

既存インフラであります三田尻中関港の物流機能の強化について、国への要望を行うとともに、医療、医薬、化学素材等の製造工場の立地を促進すべく、県設置の「やまぐち医療成長戦略推進協議会」へ参加したところでございます。

この協議会への行政参加は、本市のほか、宇部市、山陽小野田市、山口市のみでございますが、120を超える医療・医薬・化学・企業等の参加があり、本市の用地情報や企業立地支援情報を協議会参加の企業に直接提供できるようになっております。

今後、こうした企業の中から、本市への進出や、さらなる投資の動きが出てくることを大いに期待しているところでございます。

先ほど、議員も申されましたが、本市も国・県の補正や、新たな施策に合わせ、景気・雇用動向を踏まえた迅速かつ弾力的な対応を行うことが不可欠と考えております。これまで以上に国や県の動きを注視し、また連携・連動を推進しまして、新しく打ち出される産業振興策を積極的に活用することで、地域の活性化につなげてまいりたいと存じます。

県が「やまぐち産業戦略推進計画」の中で目標とされております、「強みを活かし力を伸ばして 創造する 輝く 活力あふれる産業集積県 やまぐち」は、本市を表顕するスローガンのようにも思え、私も大いに賛同するところでございます。

このたびの県知事選挙で、若さあふれる村岡新知事が誕生いたしておりますが、新知事とは、今後、さまざまな機会を通じて、深くお話をすることがあると存じますので、都度、本市の産業振興こそが、今後の県の産業隆盛に直結するということを強く訴えてまいり所存でございます。

次に最後になりますが、5点目の産業施策等についてのお尋ねでございましたが、本市におきまして、IT関連企業の業種を支援するための施策といたしましては、都市計画用途地域の商業地域に、みずから事業所を設置した事業者に対して、「事業所等設置奨励金」、「雇用奨励金」を交付する「防府市事業所等設置奨励制度」や、同地域内で賃貸により新たに事業所を設置した事業者に対して、賃借料と改装費用の一部を助成する「防府市事業所誘致促進補助制度」、あるいは市内全域におきまして、新たに創業された方や団体に対して、創業に係る経費の一部を助成する「起業家支援補助金制度」などがございます。

議員御案内の「山口県情報・通信産業等支援補助金」は、IT関連企業の誘致には有効な施策と考えられますが、対象要件として、「期間の定めのない雇用者数が30人以上」と、かなり厳しいハードル、内容となっておりますので、要件緩和も含めて、県と協議してまいりたいと存じます。

以上、答弁を申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 16番、吉村議員。

○16番（吉村 弘之君） 御答弁をありがとうございました。

まず、こういう国・県の景気浮揚策については、なるべく補助事業については、第1四半期、7月までには、70～80%以上の発注をして、早く前倒しをしながら、補正予算に対応できる体制を整えていきたいと思います。

あと、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」については、新しく商業サービスまで適用ができると、これについては設備投資も含めて可能な補助金となっております。この設備投資について補助するという仕組みは余りありませんので、これの積極的な活用をお願いしたいと思います。

それと、「商店街活性化支援補助金」については、1億5,000万円も、3分の2補助してくれるという中で、防犯灯や商店街の設備に対しても支援をしていただけるということなので、ちょっと3分の1を負担しなきゃいけないということで、かなり商店街の皆さんには負担がかかると思いますが、この辺の積極的な利用も市の方で促していただきたいと思います。

それと、答弁にありました商店街の分のチラシですね。これの分については、商店街400万円、100%補助ということであります。お聞きしましたら、天神、栄、ルルサスの商店街が一緒になって、800万円の申請をされているということなので、それも100%補助というのは、もうめったにないことなので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それと、「やまぐち産業戦略推進計画」ということで、県の方が、新しい村岡知事、41歳ということで、今からまた新しい力でいろんな戦略を立ててこられると思います。これについては、情報収集をしっかりといただいて、積極的な参加をお願いしながら、企業誘致に努めていただきたいと思います。

5点目のIT関連企業のための「山口県情報・通信産業等支援補助金」については、県の方が、先ほど答弁にありました新規雇用従業者数30人掛ける30万円を補助するというので、かなり条件を厳しくはしてありますが、これは県の補助金でありまして、制度を整備した市町村について県の補助金を使えるということがあります。

先ほどありました事業所等の従来の防府市の分も含めて、この県の補助金も使えるように、ぜひ制度を整備していただきたいと思います。

ちなみに、この制度を条例で整備しているところは、山口市、宇部市、下関市というふうにあります。特に宇部市の方は、積極的にデータセンター等をこれによって誘致しておりますので、市のお金が要らずに県の補助金で使える制度ということなので、制度設計の

検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問になりますけれども、交付税措置等の関連から、補助事業に関して、当初予算で計上して執行する場合と補正予算で計上して執行する場合では、どちらの方が本市の負担額が少ないか、公共事業を例に教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは、国の補助事業による公共事業につきまして、当初予算に計上して通常予算として執行する場合と、それに対しまして、国の補正予算に対応して執行する場合、どちらの方が市の負担が少ないかとの御質問でございますが、これにつきまして、次の2点の財源的な考え方がございます。

まず1点目でございますが、通常予算の場合は、公共事業を執行する場合には、その主な財源としまして、当然国からの補助金がございまして、それとあと市の負担でございます一般財源と市債というふうになります。これに対しまして、国の補正予算に対応して公共事業を執行する場合には、その中の市の負担であります市債の部分につきまして、補正予算債と言ひまして、後年度に元利償還金に交付税措置がある、言へば有利な市債を充てることができる。これが1点目です。

もう一点は、今回、「がんばる地域交付金」、あるいは平成24年度の「地域の元気臨時交付金」、これらは、この公共事業の執行に対する地方負担分を軽減するための新たな制度としてこういうものができております。この2点を考えますと、議員が御質問された当初予算の通常予算で公共事業を執行するよりも、国の補正予算で対応して公共事業を執行する方が、本市の負担は少ないというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、吉村議員。

○16番（吉村 弘之君） ありがとうございます。

補正をどんどんしてほしいというのが、一応趣旨ではあります。というのが、基本的に当初予算を先ほど申したように、早く上半期に前倒し発注していただきたいと思います。というのが、この4月1日から消費税が上がって、そのための駆け込み需要がこの3月31日まであるということの中で、どうしてもこの4月以降の下半期については、景気の腰折れというか、いろんな形で失速が考えられるということが一般的に言われております。

その中で、先ほど部長さんの答弁にもありましたように、補正予算で執行しても、市の負担が少ない方法があるのであれば、市内の経済の活性化のために、ぜひ補正予算の検討をしていただきたいと思います。そのためにも、公共事業の前倒しは、ぜひとも第1四半期までには、終わっていただいて、そういう国・県の経済対策等について対応をよろしくお願ひしたい

と思います。

この項については、以上になります。

次に、2番目の市長施政方針についてでございます。

市長は、平成26年度施政方針の中で、「平成10年6月に市民の皆様の負託を受け市長に就任して以来、4期16年の長きにわたり市政をお預かりしているところでございます。この間、一貫して、市民が主役の市政を念頭に市政運営に当たり」というふうに述べられました。そして最後には、「聖域なき行政経営改革を断行し、その成果をもって、美しいまちづくりや高齢者福祉、子育て支援、産業の振興や観光による本市の活性化、教育の充実などをさらに推し進めてまいりたいとの思いから、本年5月執行の防府市長選挙において、市民の皆様の信を問う覚悟をいたしている」という、5期目に向けた立候補の表明をなされました。5期ということになりますと、20年になります。

聞くところによりますと、市長は、職員採用の二次試験の面接にも立ち会われておられるということですが、普通は選挙で選ばれる首長さんが面接されるということは、余り聞いたことがありません。なぜなら、ああ市長さんのおかげで合格したと思いやすいからです。そして採用されてから20年経つと、その職員は、課長補佐級になるころではないかと思えます。

市長には、人事権と予算権が集中していることから、市役所の中はイエスマンばかりになってしまいます。このことは、松浦市長だから起こるということではございません。市長には、人事権及び予算編成権等の幅広い事務に関する権限が集中しており、市長の職務にある者が、たとえ高い倫理観や資質を有する場合であっても、そのものが長期にわたりその職にあることで、権力の集中化や固定化が起こり、権力に執着する余り、なれ合いによる市政停滞などの弊害が生ずるおそれがあります。

また、首長の多選問題に関する調査研究会は、総務大臣の要請を受け、地方公共団体の長の多選制限について、憲法上許容されるか否か、どのような内容であれば許容されるのかといった憲法論に焦点を当て、調査研究を進められ、その結果、法律に根拠を有する地方公共団体の長の多選制限については、必ずしも憲法に反するものとは言えないとの見解を平成19年5月30日に取りまとめました。

長く権力の座にいと、周りが見えなくなってくるものです。市民が一番求めているのは、市長の施政方針の中で最重要課題とされた行財政改革ではなく、その結果としての市民ニーズに応じた市政運営であると思えます。景気回復が税収増という形であらわれている今こそ、市民ニーズに応じた行政サービスを前倒ししてでも、すべきと考えます。

消費税が上がり、生活が苦しくなる中、税収が伸びているのであれば、早く私たちのた

めの行政サービスを提供してほしいと子育て世代の人からよく聞きます。周りの市と同じ行政サービスであれば、教育環境の整った方に進みたいとおっしゃっております。子育て世代のニーズを的確につかみ、防府の工場に働く人が、全部防府に住めば、もっと人口が増えているはずで、もっと税収が増えるのは確実です。時代に応じた施策を的確にかつ迅速に行うためには、時代の風を敏感に感じる若いリーダーが必要と考えます。

そこで、質問です。

1つ目、施政方針演説で述べられた市民が主役の市政における市民ニーズの把握と、行政サービスである予算への反映について、どのようにされてきましたか。

2点目、市長は自身の公約で、子育て支援サービスの充実の中で、段階的に小学校6年までの無料化を掲げておられます。平成26年度施政方針では、「引き続き小学校就学前児童の医療費を無料とし」とされていますが、公約との関連についてお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

施政方針で御説明を申し上げましたとおり、私は、市長に就任して以来、日々が任期と心に刻み、一貫して「市民が主役の市政」を念頭に市政運営を進めてまいりました。

平成24年9月には、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を公布しまして、市民の皆様による市政への参画を推進しているところでございます。

御質問の市民ニーズの把握につきましては、一例を挙げますと、各種諸施策を推進しております担当課による地元説明会の開催、市民の皆様の御意見を伺うための委員会の設置、パブリックコメントの実施、また本市のまちづくりの指針となります総合計画を策定いたします折には、市民アンケートを実施して、多くの市民の皆様から忌憚のない御意見を頂戴するなど、さまざまな形で市民ニーズの把握に努めております。

また、平成19年4月には、市民の皆様にわかりやすい御相談先として、市政なんでも相談課を設置し、毎年延べ1,200人から1,300人の方々から御相談や御提言をお受けしております。

今年度につきましても、2月までの11カ月間で、延べ1,270人の方から1,500件余りの御相談や御提言をお受けいたしているところでございます。

また、「市長への提言箱」、「ふれあい車座トーク」、「地区懇談会」等々、御説明すれば、枚挙にいとまがございませんが、あらゆる手段、機会を通じて、市民の皆様の御意見をお聞きしているところでございまして、今後もしっかり努力をしまして、さまざまな機会を得て、市民の皆様の御意見や御要望を把握し、市政に反映してまいらねばと日々感

じているところでございます。

もちろん申すまでもございませませんが、市民の皆様の御意見、御要望の予算への反映につきましては、財政状況や緊急度、重要度を勘案した上で優先順位をつけ、財政状況を悪化させることのないよう十分注意した上で予算に反映させるよう指示いたしてきているところでございますし、みずからにも、そのように言い聞かせているところでございます。

今後も、これまで同様に、さまざまな形で市民の皆様の御意見や御要望を把握するとともに、市民目線に立った行政運営を行っていくためにも、聖域なき行政経営改革を断行して、安定した財政基盤を保ちつつ、必要な予算は積極的に計上してまいりたいと考えております。

なお、前段、議員が申されました平成19年の委員会の話でございますが、それには、冒頭、多選の結果、選挙の実質的競争性が損なわれているとするならばという大きな前提がついておりますことを私なりに感じておりますので、付言させていただき、足りないところは担当部より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） それでは、子育て支援サービスの充実につきましては、健康福祉部で御答弁を申し上げます。

本市では、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つよう、子育て支援を最重点施策の一つと認識し、これまでも積極的に取り組んでまいりました。

御質問の乳幼児医療費の助成につきましては、平成21年8月に、県が一部自己負担金を導入した折に、本市は、利用者に新たな御負担が発生しないよう、相当分は市が負担することといたしました。

平成23年8月には、4歳未満の児童につきましては、県内他市に先駆けまして、所得制限を撤廃し、さらに平成24年8月には、これを小学校就学前まで拡大して、医療費の無料化を実現するなど、段階を経て事業の拡充を図ってまいったところでございます。

本事業の実施に当たりましては、子育て支援という施策の性格上、長期的な観点から継続的に財源を確保する必要がございますが、これは、これまで積み重ねてまいりました地道な日々の行財政改革による大きな成果と認識いたしております。

子育て支援をはじめとする多くの施策につきましては、短期的ではなく中長期的な観点から、将来的な財政状況をしっかりと踏まえながら、切れ目のない確実な運営が求められます。

今後、国の経済対策などにより景気の回復が期待されているところでございますが、平成25年度の市民税の増収という目前の結果に一喜一憂することなく、また今日まで市民

の皆様の深い御理解の中で押し進めてまいりました行財政改革の歩みを緩めることなく、常に健全な財政運営にあって、市民生活の安定が図られるという強い理念のもと、本制度の拡充も含めまして、子育て支援の諸施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 16番、吉村議員。

○16番（吉村 弘之君） 質問が公約との関連ということで、市長さんの「青眼」というこの後援会の紙で、この1月で、この中で2年後から段階的に小学校6年生まで引き上げるということをされています。公約との関連をちょっと補足的に。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 制度のことについての御質問でございましたので、担当が答えたと思いますが、私の存念は、今まで4歳までが無料であったものが、就学前まで、おおむね6歳までを所得制限を撤廃して、山口県では、初の医療費無料という制度を実現しておりますが、今後、将来的に小学校6年生ぐらまでは、これを実現していきたいという私の強い思いを入れておくことでありまして、それに伴って、当然のように段階的な実施が可能となるよう財政当局としっかりとらみ合いっこしながら、きちりした財政基盤を確立していく中で、そのように実現を図っていきたくてこういうことでございますので、申すまでもなく、また部長が申しましたように、福祉制度といいますか、そういう助成制度、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉等々の施策は、今年度はできたけれども、来年度はできないとか、途中で腰折れしちゃったとか、ことしは税収が余計あったからやれたけれども、再来年はできませんよとか、そういうようなことであっては断じてならないと思っているんです。一たび踏み出した以上は、きちっとやってまいらねばなりません。

県御当局に対しても、私ども市長会は強くそれを言っているんです。3年間だけ、県が半分ほどお金をつけてくれる。後はもう自前で歩きなさいというような施策が本当に多いんです。それを私ども市長会は、何でここで県が外れていくんだと、後始末はみんな市町がしなきゃならないじゃないかというようなことさえ、我々は強く言っているところでございますし、このことは既に新しい知事さんにも、最初の会合の折にそのようなことを、要望も、最初の会合ではない初めてお会いした折に、みんなが要望として話もいたしているところでもございます。

よく、そういう意味ですから、御理解を賜りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 16番、吉村議員。

○16番（吉村 弘之君） 説明をありがとうございました。

施政方針演説なので、その中には、やっぱり加速化させるとか、前向きに考えるというのを最後につけてほしかったなというのがあります。

我々は、このたび3月1日に、新人議員で政策勉強会を立ち上げまして、これはもう中学校3年までやるんだらうということで、先ほど市長からありました、部長の答弁もありましたように、健全な財政運営でということの中ではありますけれども、ここは大胆に予算の組み替えとか、恒久財源がどこにあるかとかいうのをさらにもう一度見直していただきまして、また勉強会等で我々はどういうふうにしたらいいのかということを含めまして、情報発信をしていきたいと思えます。

以上、ちょっとまだ時間がありますけれども、これで終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、16番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後2時55分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年3月6日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 木 村 一 彦

防府市議会議員 清 水 浩 司